

第1章 本市の特性と課題

1. 社会的特性

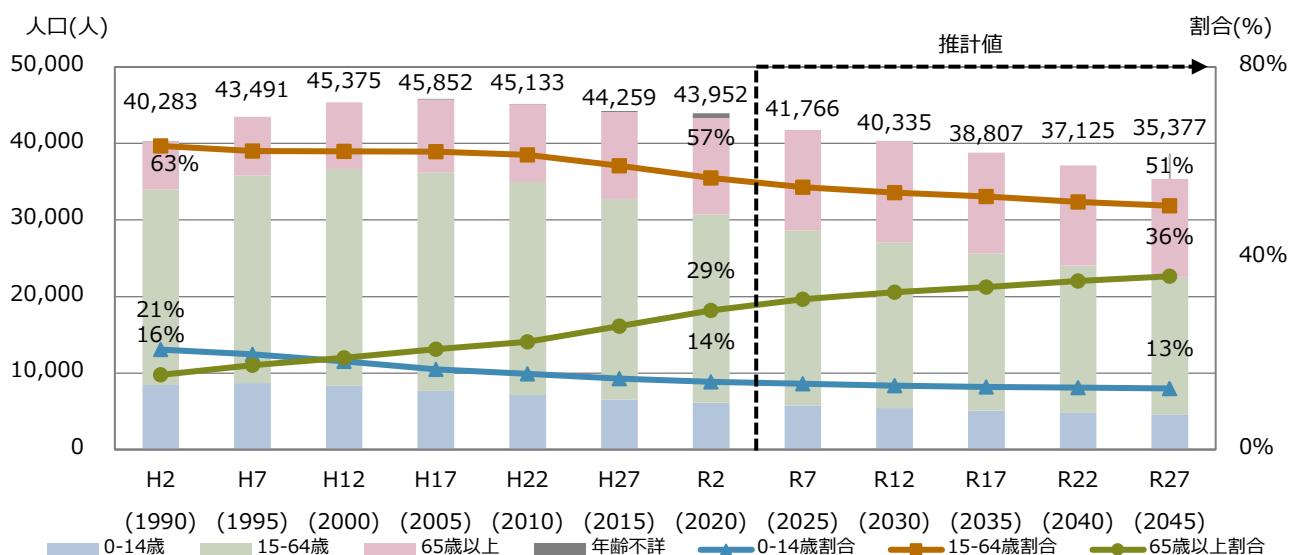
(1) 人口

①人口の推移と将来見通し

本市の総人口は、平成17(2005)年をピークに減少に転じて以降、直近の令和2(2020)年にかけて徐々に減少しています。

高齢化率(65歳以上人口の総人口に占める割合)は、増加傾向にあります。令和27(2045)年には高齢化率が36%に達することが予測され、市の総人口のうち約3人に1人が高齢者となるなど、少子高齢化がより一層進行する見通しです。

■人口総数・年齢区分別人口構造の推移

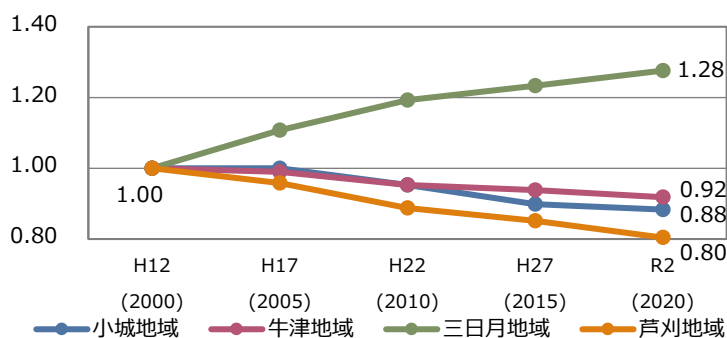


出典：国勢調査(実績値)、国立社会保障・人口問題研究所(推計値)

②地域別の人口

地域別の人口は、三日月地域を除いて減少傾向が続いており、小城地域、芦刈地域は、平成12(2000)年と比べて1割以上減少しています。

■地区別人口の推移



出典：小城都市計画基礎調査、原典：国勢調査

■地区別人口の推移

	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)
小城地域	17,254	17,254	16,439	15,499	15,239
牛津地域	10,454	10,346	9,960	9,812	9,599
三日月地域	10,960	12,141	13,069	13,518	13,985
芦刈地域	6,379	6,111	5,665	5,430	5,129
合計	45,375	45,852	45,133	44,259	43,952

出典：小城都市計画基礎調査、原典：国勢調査

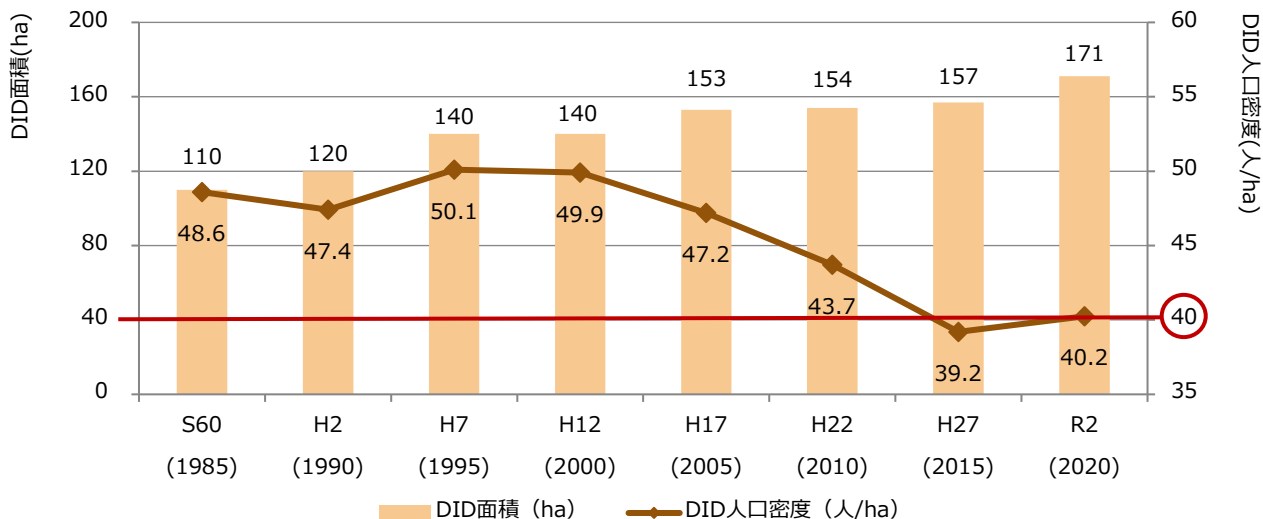
③人口集中地区

本市の人口集中地区（DID）は、JR小城駅の北側、小城まちなか交流市民プラザ（ゆめぷらっと小城）周辺に指定されています。DID面積は、平成27（2015）年にかけて拡大傾向が続いています。

DID区域内の人口密度は、平成7（1995）年をピークに低下に転じており、平成27（2015）年には、初めて40人/haを下回りましたが、令和2（2020）年に再び40人/haを上回っています。

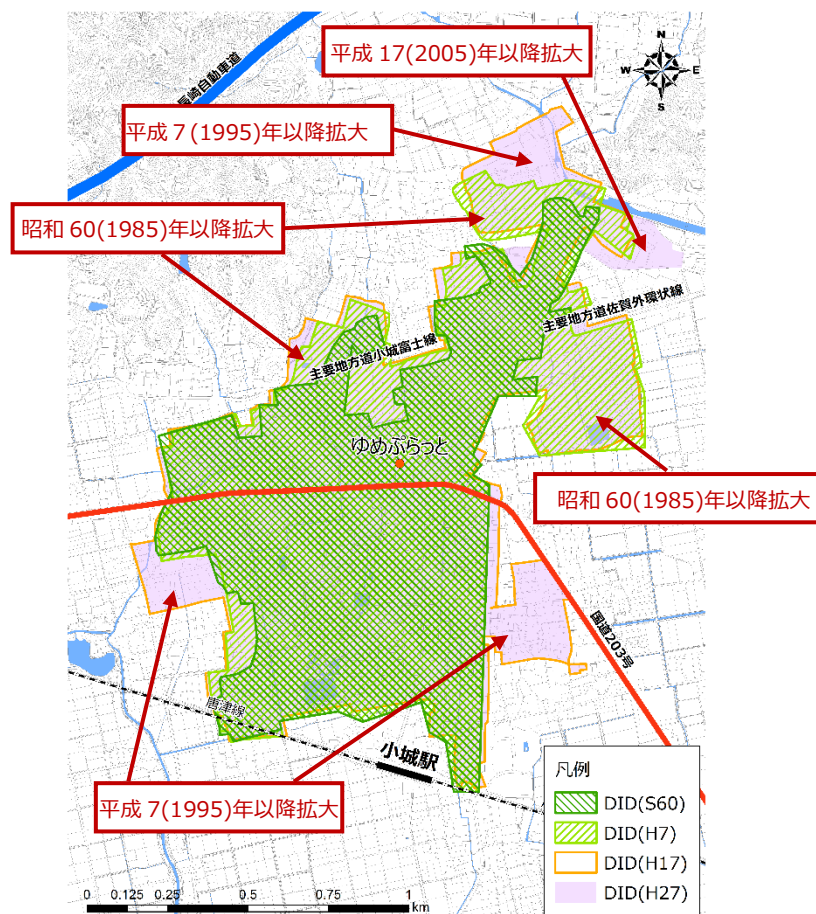
今後も人口の減少傾向が続く場合、さらなる市街地の低密度化が進み、人口集中地区の縮小も懸念されます。

■DID面積、DID人口密度の推移



出典：小城市立地適正化計画、原典：国勢調査

■DID区域の変遷

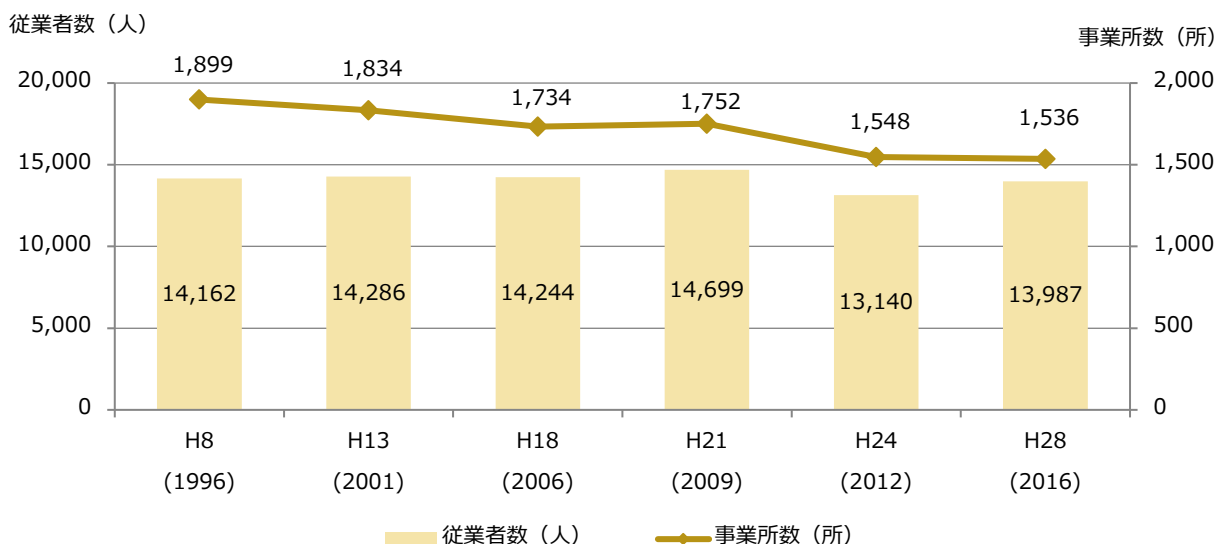


(2) 経済活動

① 産業別就業者数

本市の産業構造をみると、従業者数は横ばいで推移しているものの、事業所数はやや減少傾向です。産業別の就業者構成比は、第三次産業が約7割を占めており、雇用に大きく影響する一方で、第一次産業は大きく減少傾向にあります。

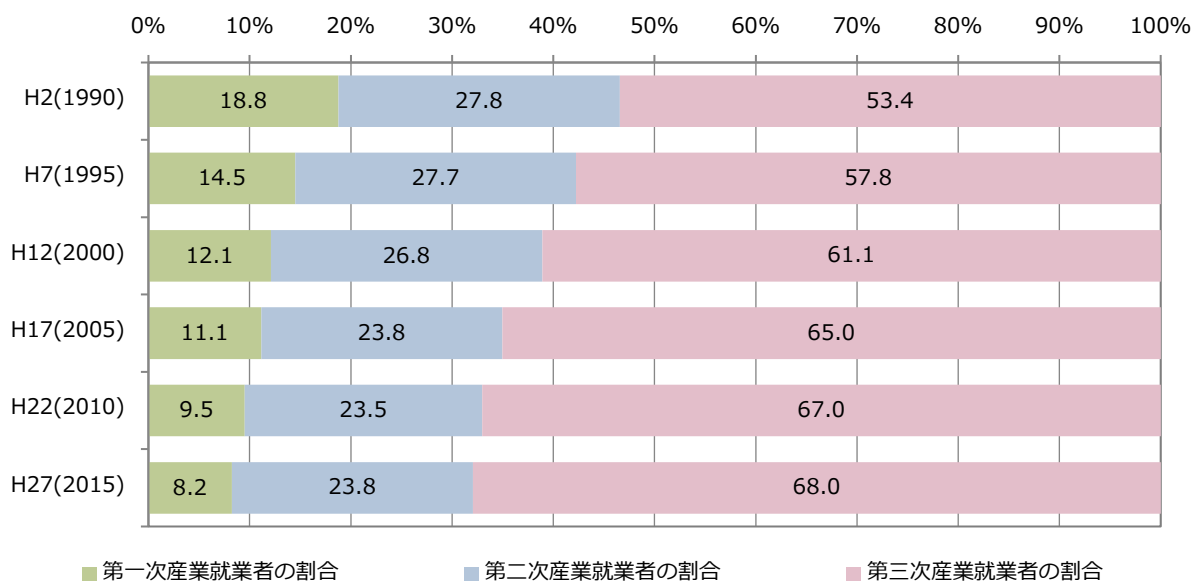
■ 従業者数、事業所数の推移



出典：小城市立地適正化計画

原典：経済センサス（平成 21・24・28 年）、事業所・企業統計調査（総務省）（平成 18 年以前）

■ 産業別就業者構成比の推移

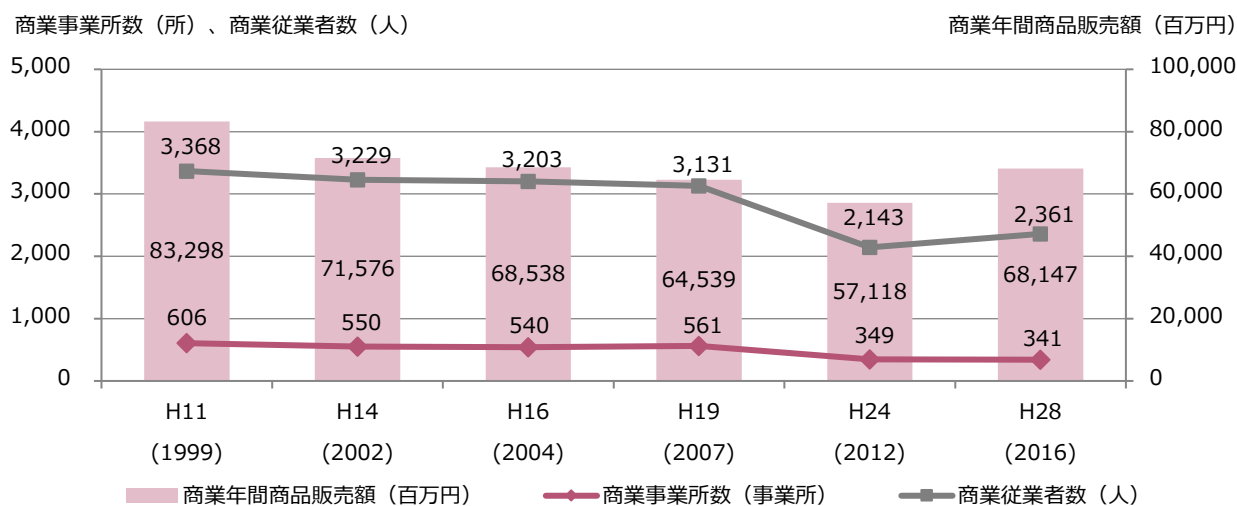


出典：小城市立地適正化計画、原典：国勢調査

②商業（卸売・小売業）

商業では、商業事業所数、商業従業者数及び商業年間商品販売額ともに減少傾向が続いています。特にリーマンショックの影響が想定される平成 24（2012）年の減少は、平成 28（2016）年に若干改善しています。

■商業事業所数、商業従業者数、商業年間販売額の推移



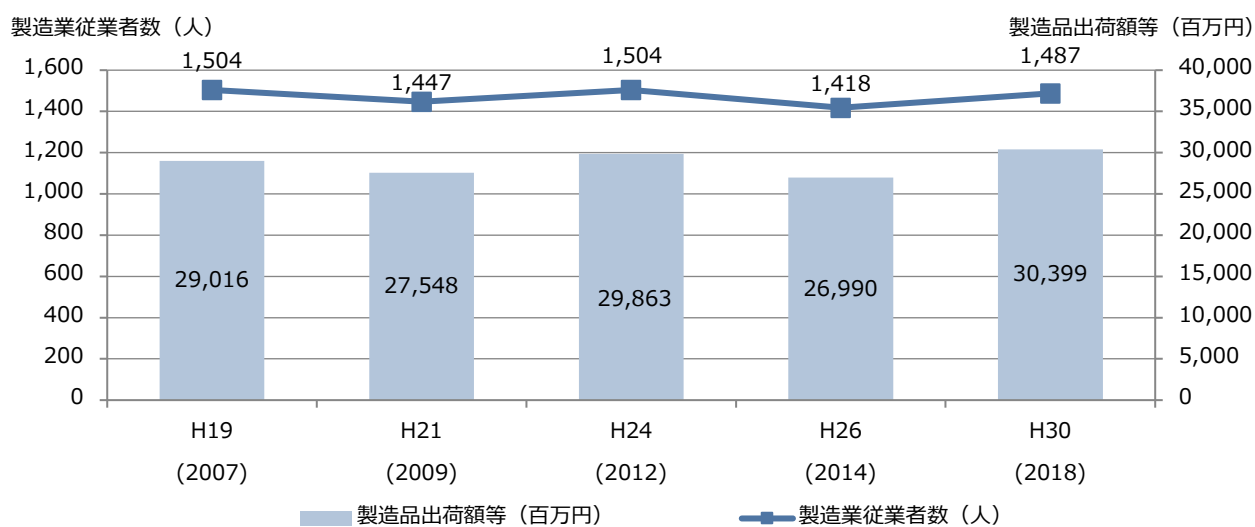
出典：小城市立地適正化計画(平成 28 追加)

原典：経済センサス（平成 24・28 年）、商業統計調査(経済産業省)（平成 19 年以前）

③製造業

製造業では、製造品出荷額など、製造業従業者数ともに増減を繰り返しつつ、ほぼ横ばいで推移しています。

■製造品出荷額等、製造業従業者数の推移

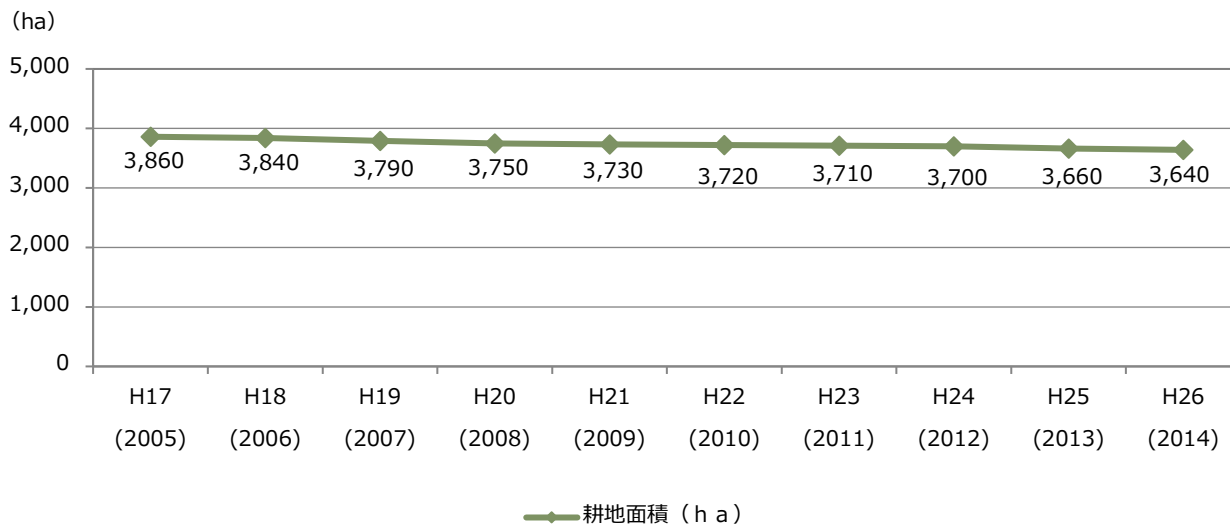


出典：小城市立地適正化計画、原典：工業統計調査(経済産業省)

④ 農業

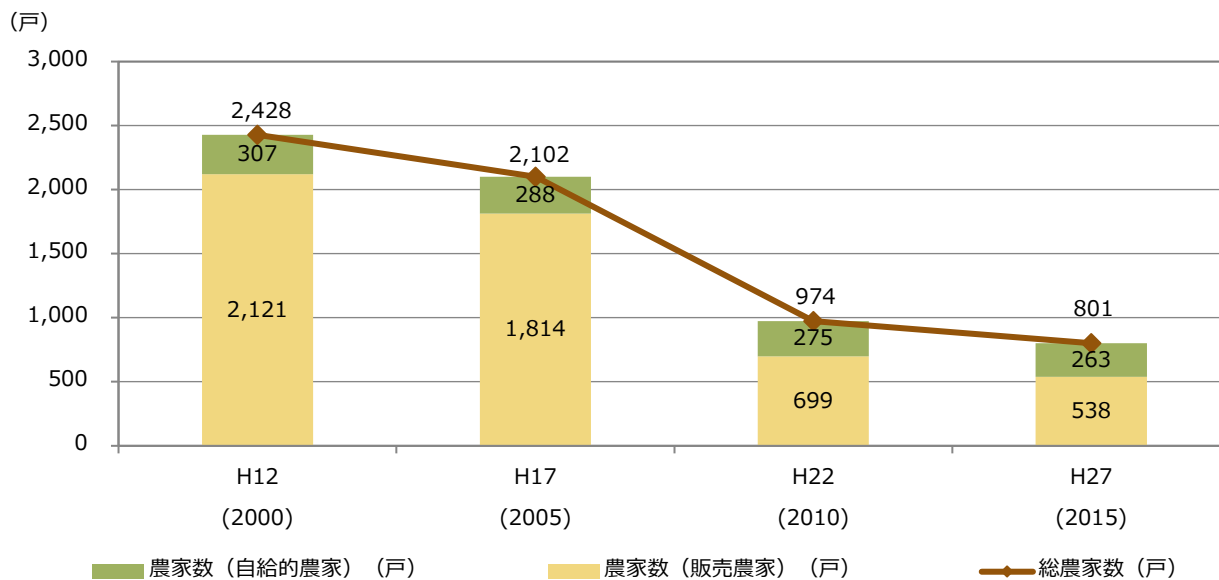
農業では、本市が平野部を中心とした広大な優良農地を有している一方、農家数の推移は、減少傾向が続いています。特に、平成 22（2010）年以降は、販売農家数が大きく減少しており、農業経営の困難さが伺えます。

■ 耕地面積の推移



出典：小城市立地適正化計画、原典：耕地及び作付面積統計（農林水産省）

■ 農家数の推移



出典：小城市立地適正化計画、原典：農林業センサス（農林水産省）

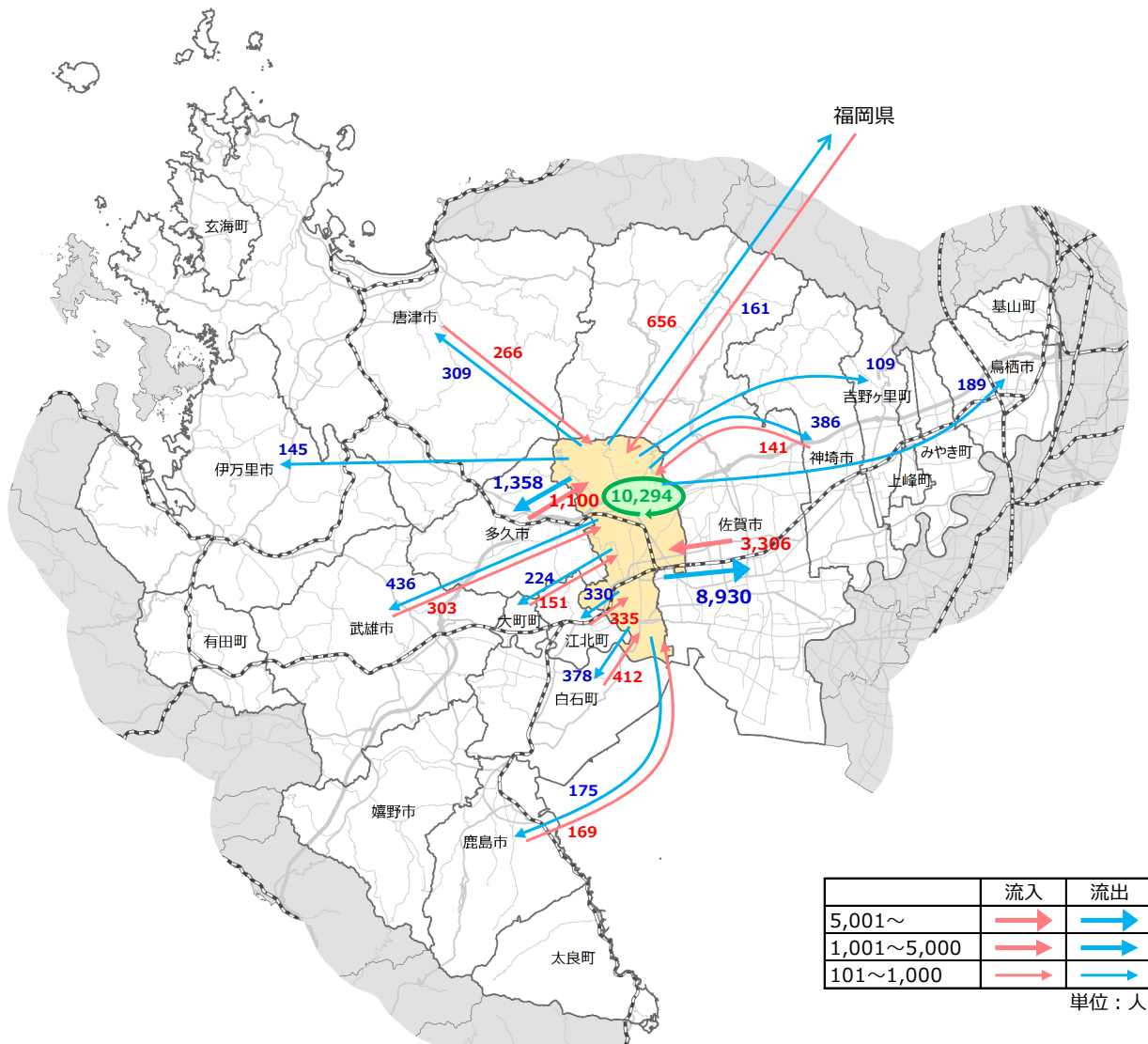
(3) 都市交通

① 移動流動

通勤・通学における移動特性をみると、流出については、隣接する佐賀市への流出が突出して多く、次いで同じく隣接する多久市への流出が多くなっています。

流入についても佐賀市からの流入が最も多く、次いで多久市からの流入が多くなっています。

■ 主な通勤・通学移動



出典：小城都市計画基礎調査、原典：国勢調査

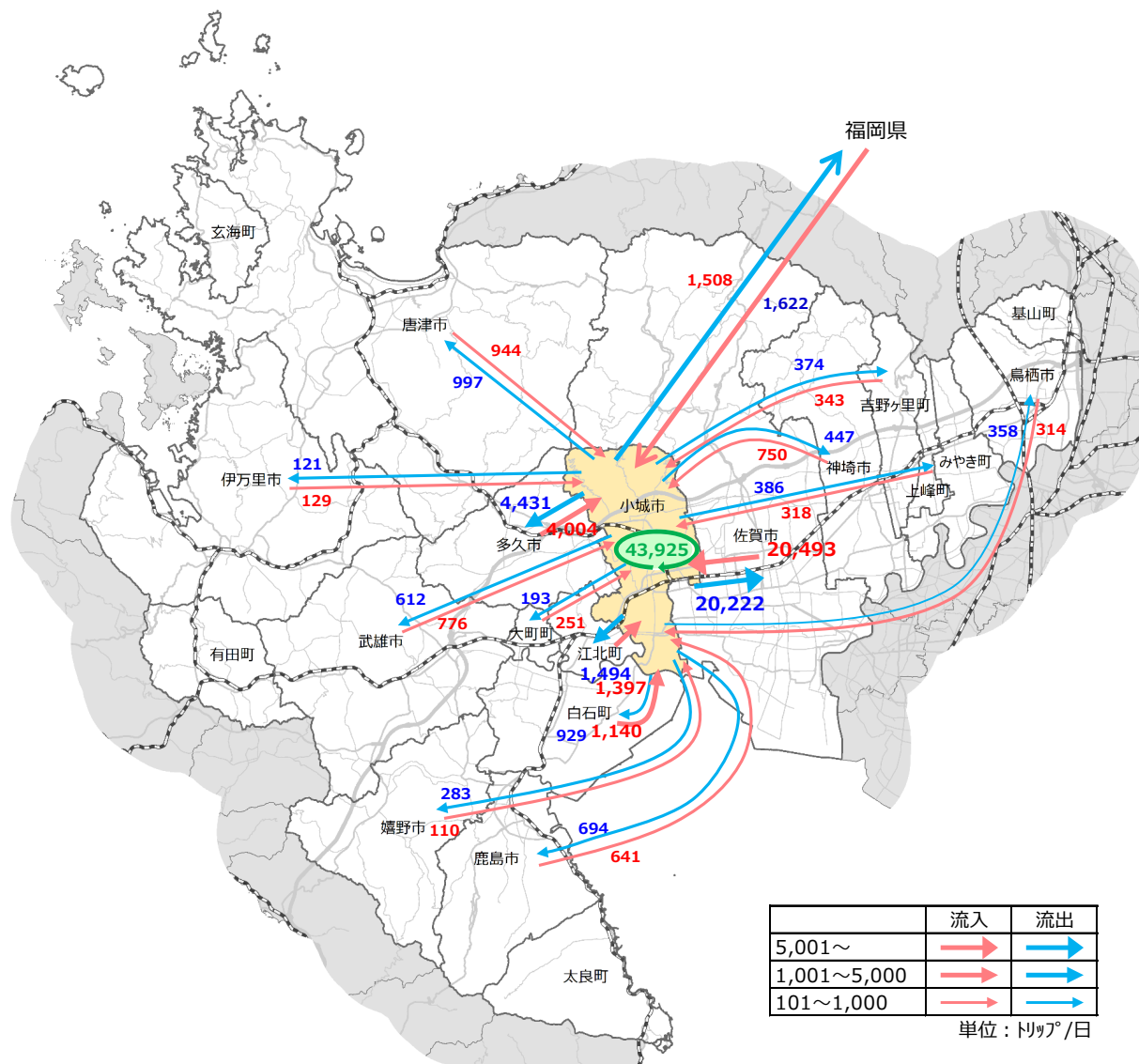
■ 通勤・通学流動

常住地における就業・通学者		従業・通学地における就業・通学者	
小都市に常住	24,579	小都市に従業・通学	17,234
小都市に就業・通学	10,294	小都市に常住	10,294
流出合計	14,285	流入合計	6,940
流出率	58.1%	流入率	40.3%

②自動車流動

自動車における移動特性をみると、通勤・通学流動と同様に、隣接する佐賀市との自動車流動量が突出して多く、次いで同じく隣接する多久市との自動車流動量が多くなっています。

■主な自動車流動量



出典：小城都市計画基礎調査、原典：道路交通センサス報告書

③公共交通

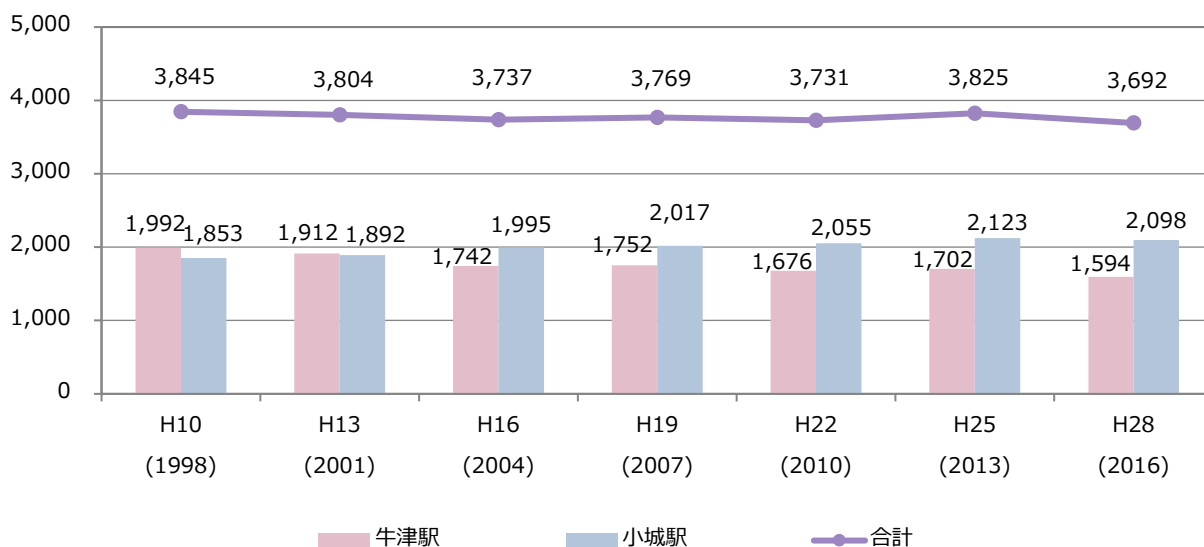
鉄道駅の乗降客数は、概ね横ばいで推移しており、1日あたり約3,800人程度が利用しています。

市内巡回バスや乗合タクシー利用者は、減少傾向が続いています。

本市では、市内は2か所の鉄道駅のほか、バス路線・バス停により全市的に公共交通を網羅していますが、鉄道駅やバス停の徒歩圏から外れた公共交通空白地において、人口の分布や建物の立地がみられ、公共交通の不便な地域に一定の居住者がいることが伺えます。

■鉄道乗降客数（1日平均）の推移

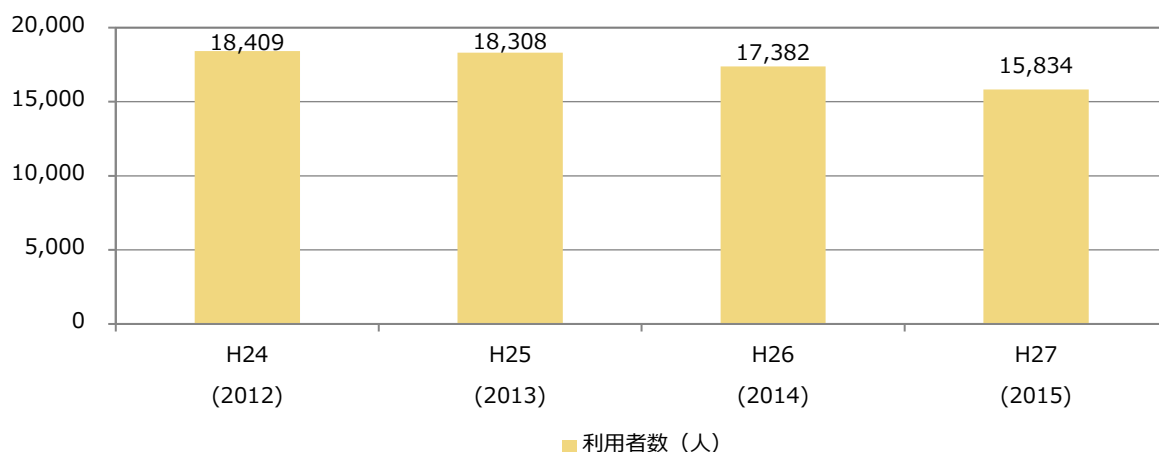
(人/日)



出典：小城市立地適正化計画、小城都市計画基礎調査、原典：佐賀県統計年鑑

■市内巡回バス・タクシーの利用者数の推移

(人)



出典：小城市立地適正化計画、原典：庁内資料

(4) 土地利用、開発・新築

① 土地利用

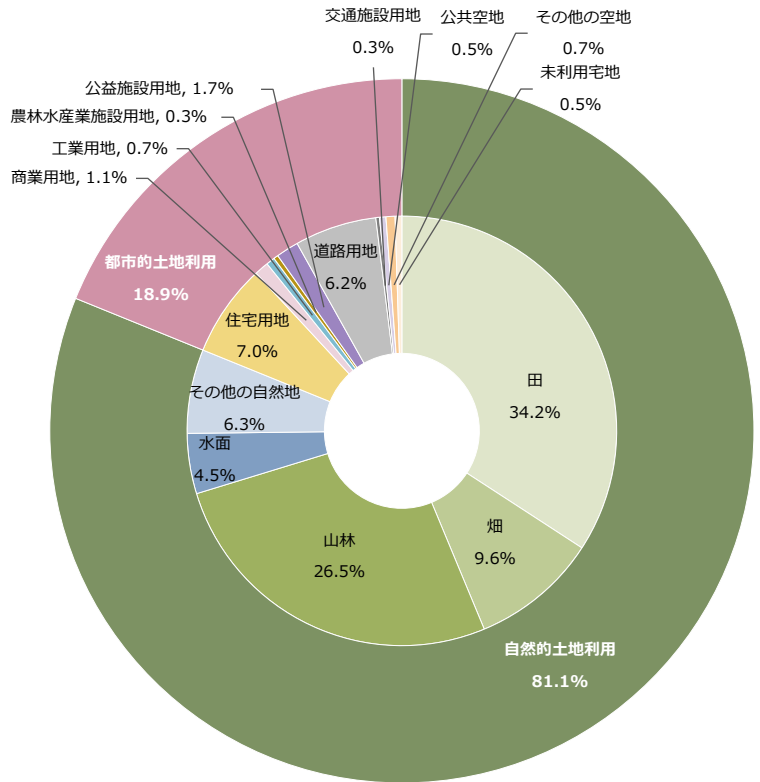
本市の土地利用は、8割以上を自然的土地利用が占めており、そのうち4割以上が田や畑といった農地です。

都市的土地利用は、本市全域の2割弱を占めており、そのうち、住宅用地や道路用地が大きくなっています。低未利用地は、未利用宅地とその他の空地进行を合わせて、全体の約1.2%が存在しています。

地域別にみると、自然的土地利用の占める割合は、長崎自動車道以北を中心に山林を過半に含む小城地域が最も多く、自然的土地利用の占める割合が最も小さい地域は、牛津地域となっています。

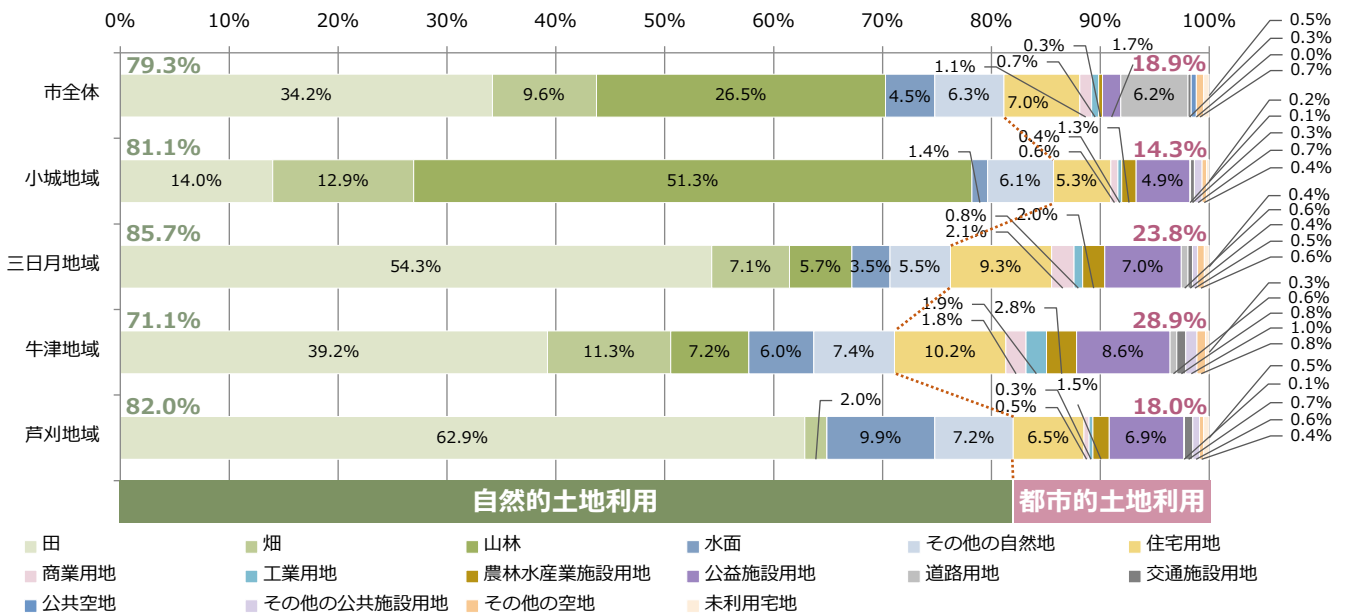
市南部の低平地を占める芦刈地域は、農地の占める割合が最も大きい地域となっています。

■ 土地利用別面積の構成



出典：小城都市計画基礎調査、原典：土地利用現況図

■ 地域別土地利用別面積の構成



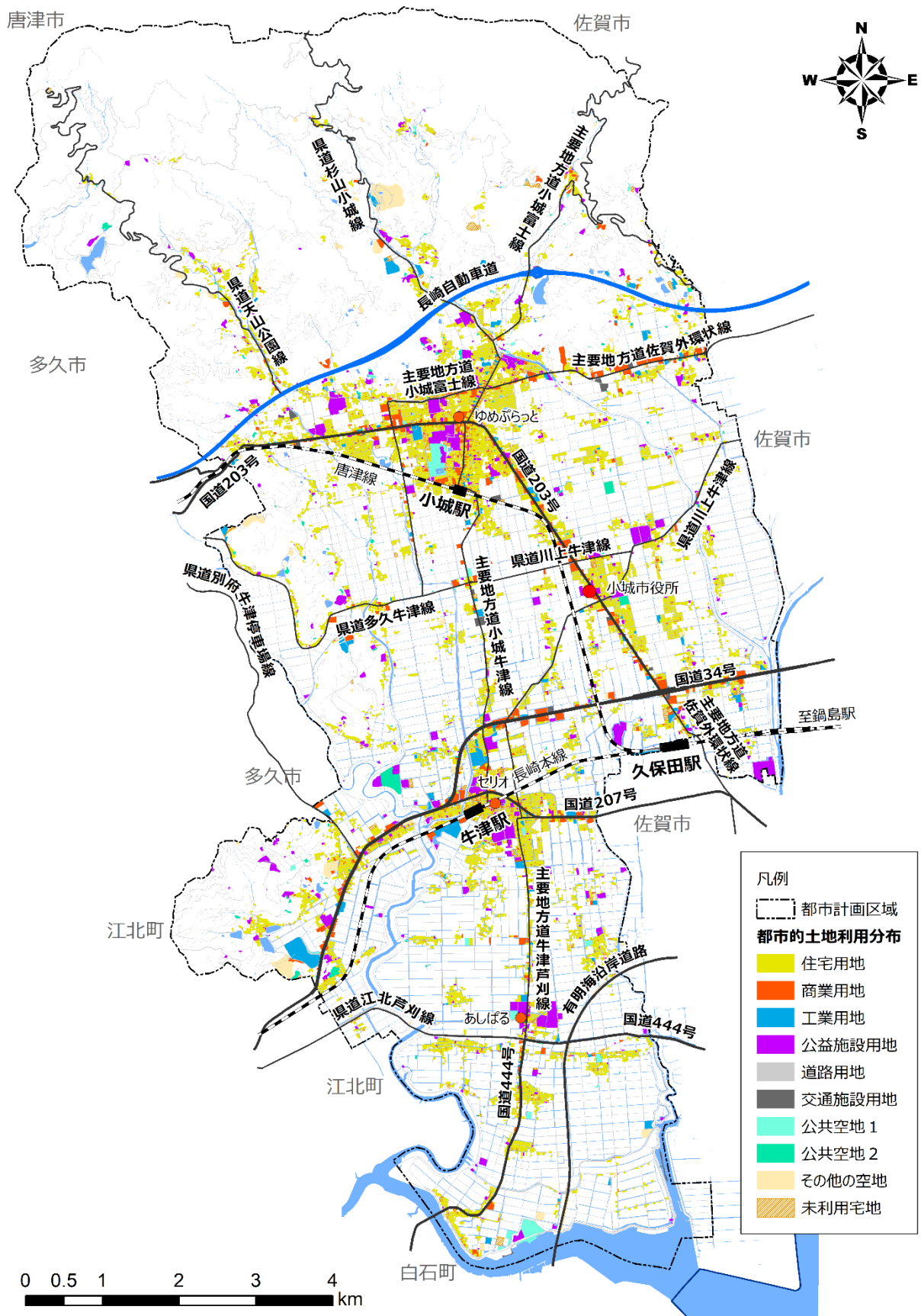
出典：小城都市計画基礎調査、原典：土地利用現況図

■ 自然的土地利用の分布



出典：小城都市計画基礎調査、原典：航空写真、住宅地図、固定資産台帳

■ 都市的土地利用の分布



出典：小城都市計画基礎調査、原典：航空写真、住宅地図、固定資産台帳

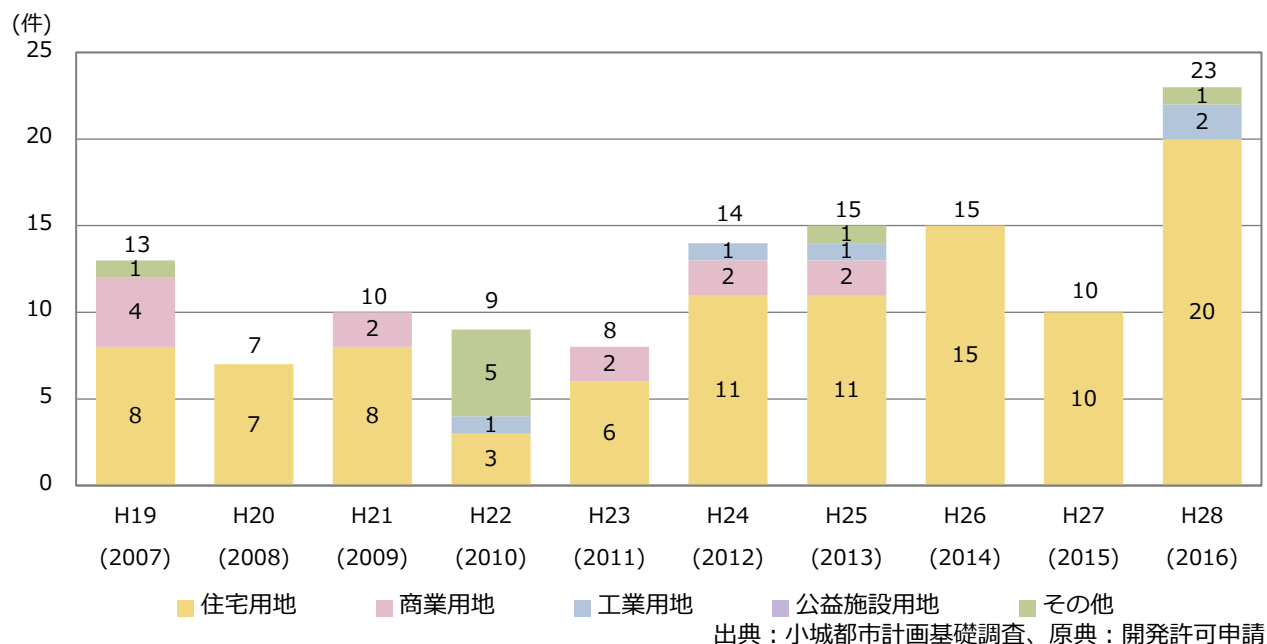
②開発・新築

開発行為の件数は、概ね増加傾向が続いており、住宅用地の件数が多くみられます。

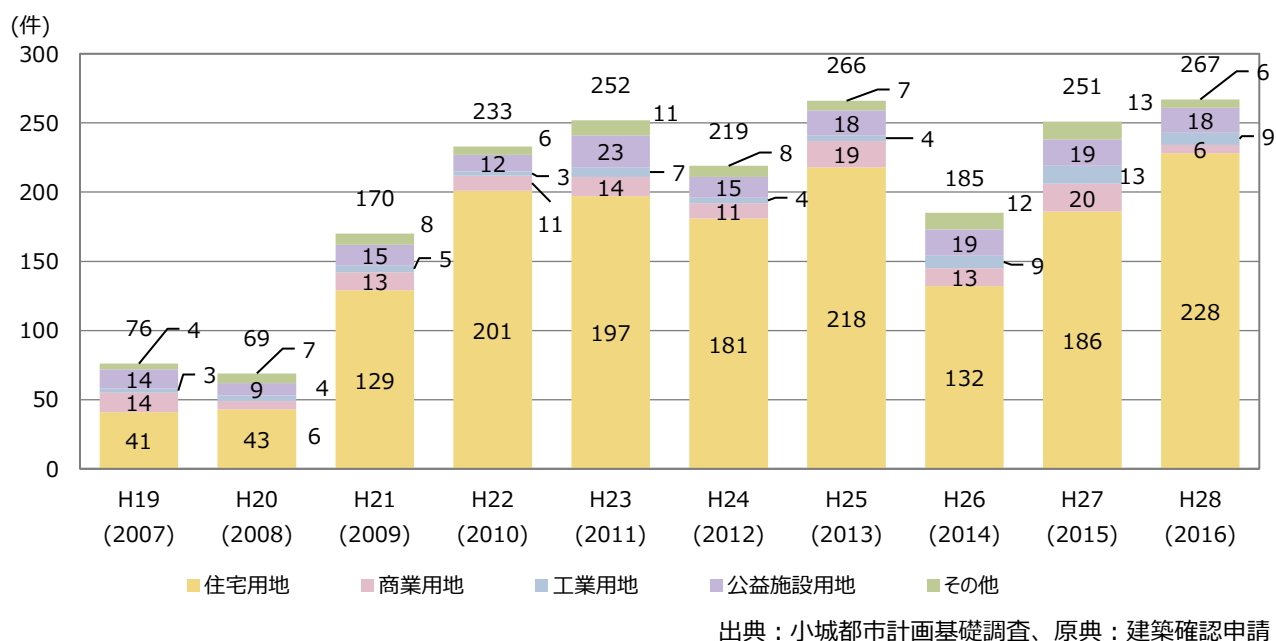
新築の件数は、開発行為と連動して増減はあるものの、概ね増加傾向が続いています。内訳をみると、住宅用地の件数が多くなっています。

新築建物の分布をみると、商業施設、工業施設が国道道の沿道に分布しているのに対し、住宅施設は本市全域に分布しており、特に、佐賀市との市境界となる三日月地域において、住宅開発が進行していることが伺えます。

■開発行為の推移



■新築の推移



③農地転用・林地転用

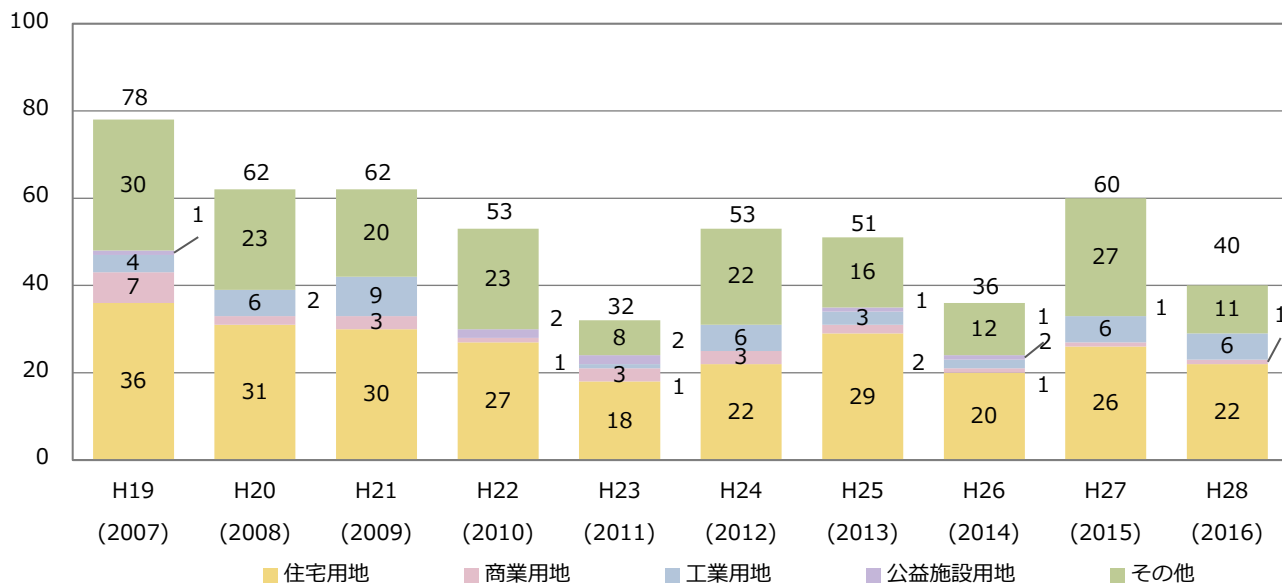
農地転用件数の推移は、増減はあるものの減少傾向が続いていることが伺えます。内訳をみると、住宅用地、その他の件数が多くみられます。

農地転用は、商業施設が国道や佐賀外環状線の沿道に分布しているのに対し、住宅施設は全体的に分布しています。

林地転用は、近年では小城地域山間部の県道沿道に1件のみとなっています。

■農地転用の推移

(件)



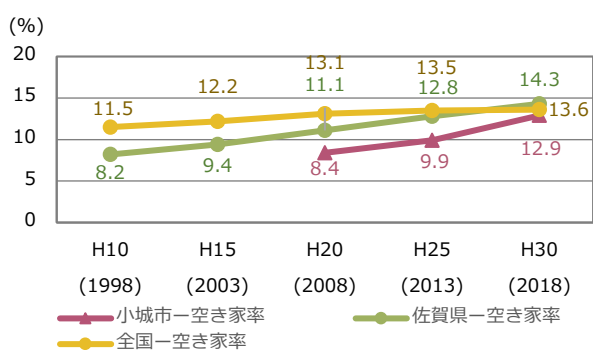
出典：小城都市計画基礎調査、原典：農地転用申請書

④ 空き家

本市の空き家率は、平成 30（2018）年で 12.9%であり、全国平均 13.6%、佐賀県平均 14.3%に比べると低い空き家率です。しかし、平成 20（2008）年に比べて増加しており、増加の度合いは、全国平均や佐賀県平均に比べて高くなっています。

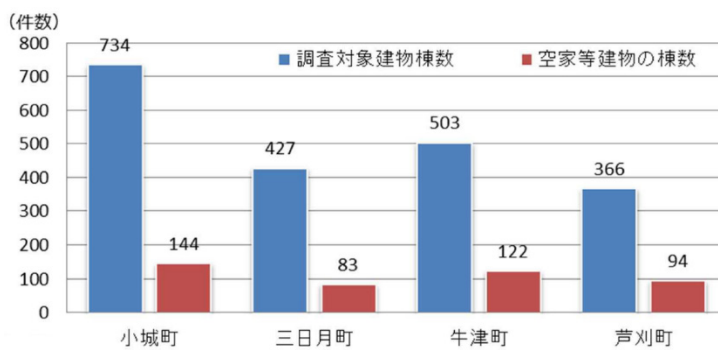
地域別にみると、空き家棟数は、小城地域が最も多く、牛津地域、三日月地域、芦刈地域と続きます。特に、小城地域や牛津地域の中心部では、空き家率が高いエリアが存在しています。

■ 全国・佐賀県の空き家率の推移と本市の空き家率



出典：小城市空家等対策計画、原典：住宅・土地統計調査

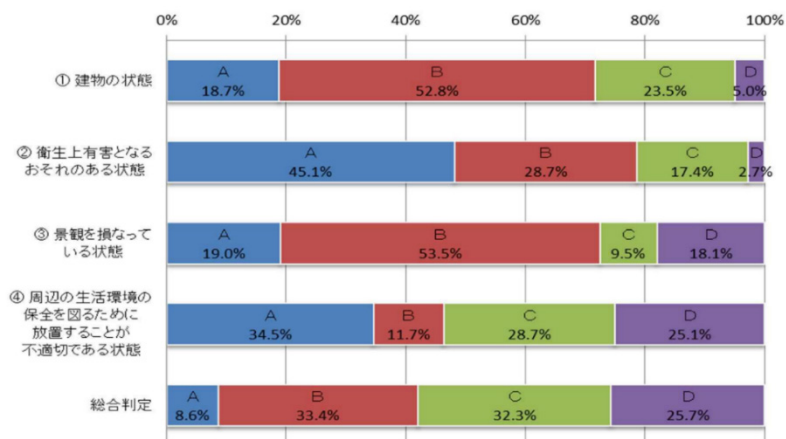
■ 空き家など建物の地域別の棟数



出典：小城市空家等対策計画（原文まま）、原典：現地調査結果

空き家の状態判定をみると、「①建物の状態」は、「B：一部修繕が必要な建物」が約半数で最も多く、次いで「C：利用するためには大規模な修繕が必要となる建物」が多くなっています。「A：建物の損傷が無くすぐにでも居住できる状態」は2割に満たず、「②衛生上有害となるおそれのある状態」「③景観を損なっている状態」は、「A：建物の損傷が無くすぐにでも居住できる状態」と「B：一部修繕が必要な建物」を合わせると過半を占めています。「④周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態」は、「C：利用するためには大規模な修繕が必要となる建物」と「D：崩壊など危険な状態にあり、解体を前提とした解決策の検討を要する建物」で過半を占めています。

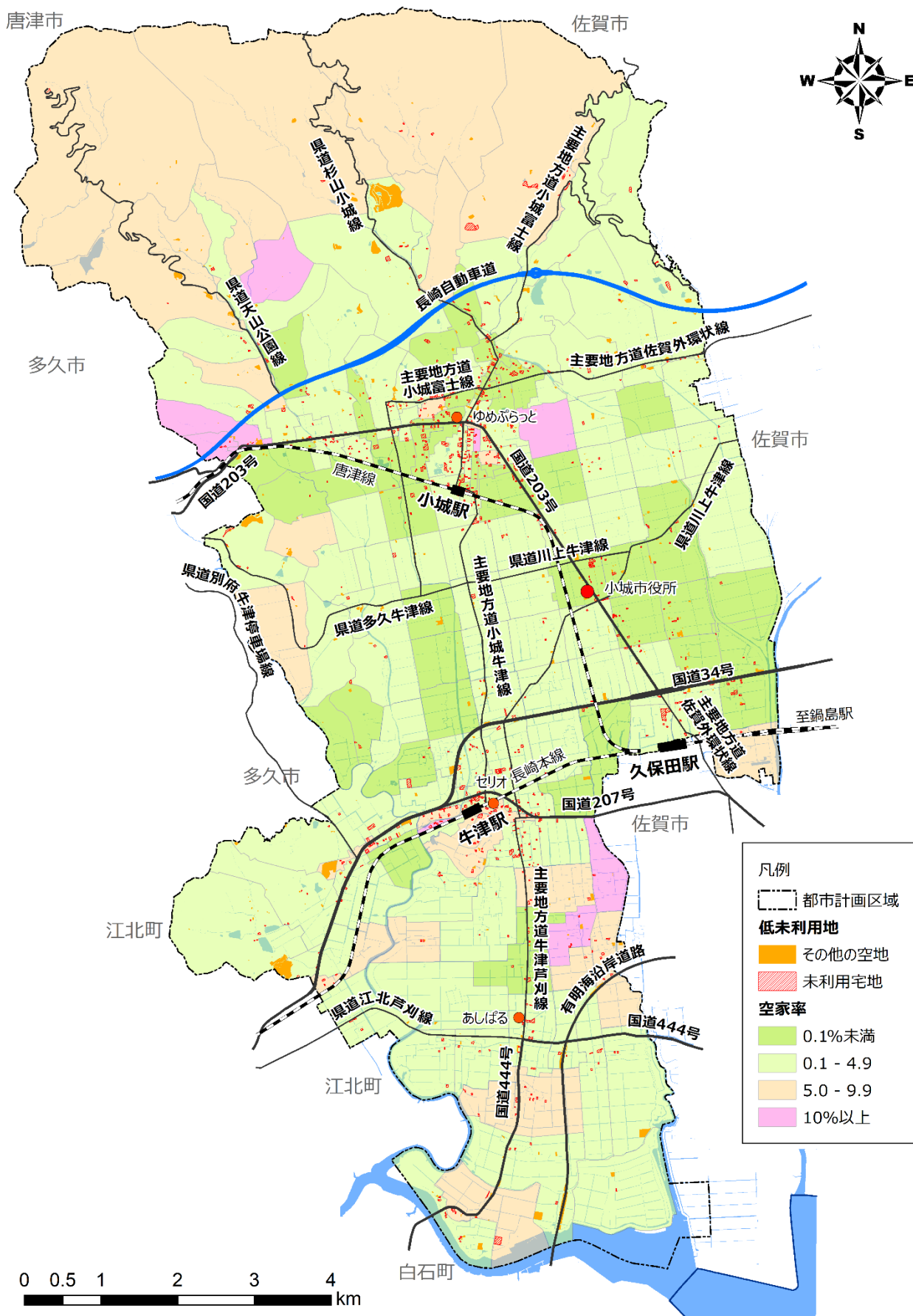
■ 空家等建物の状態判定



出典：小城市空家等対策計画（原文まま）、原典：現地調査結果

- A：建物の損傷が無くすぐにでも居住できる状態
- B：一部修繕が必要な建物
- C：利用するためには大規模な修繕が必要となる建物
- D：崩壊等危険な状態にあり、解体を前提とした解決策の検討を要する建物(全壊・半壊建物を含む)

■低未利用地・空き家の分布



出典：小城都市計画基礎調査、原典：庁内資料

⑤ 法適用

農業振興地域は、小城地域や牛津地域の市街地部などを除き、広い範囲で指定されており、多くの農地が農用地区域に指定されています。

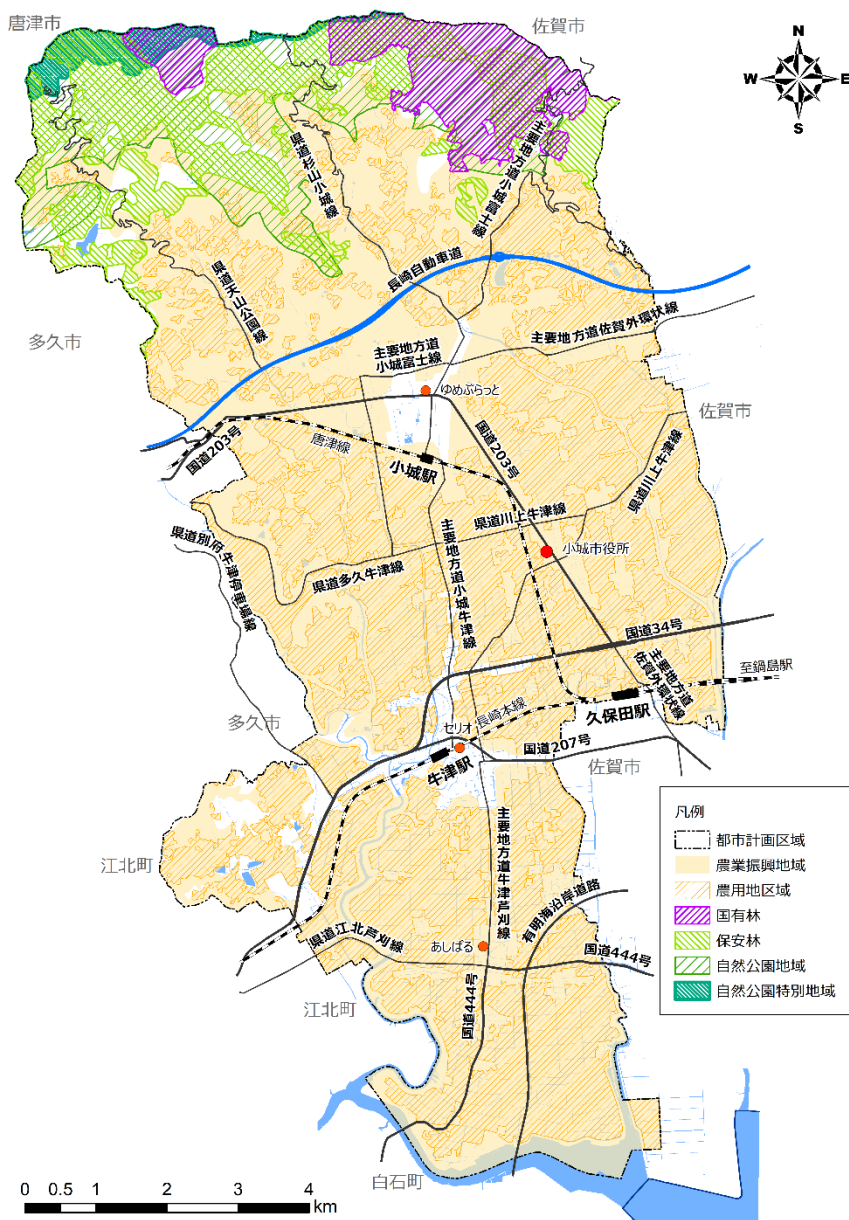
保安林や自然公園地域は、長崎自動車道以北の山岳部に広く指定されており、その一部には、国有林や自然公園特別地域が指定されています。

本市では、本市全域を「小城市建築協定に関する条例」の施行区域としており、小城駅北側の一部に「小城本町通り建築協定」が締結されています。

また、本市全域がカササギの生息域であり、コジュケイなどの貴重な鳥類が生息し、小城駅北側などでは鳥獣保護区が指定されています。

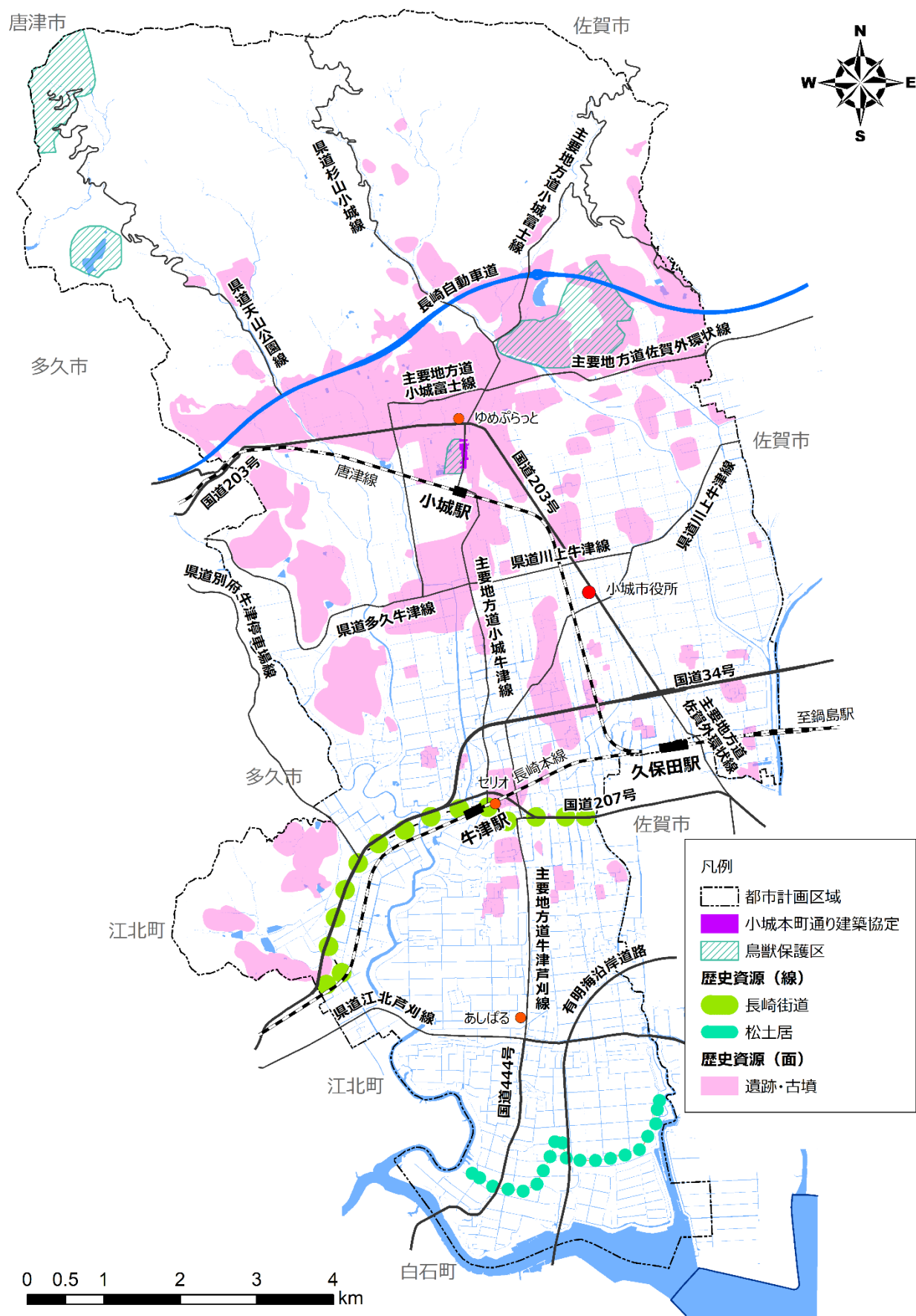
長崎自動車道からJR長崎本線にかけての本市中央部は、遺跡や古墳が多く点在しています。

■ 法適用現況



出典：国土数値情報（国土交通省）

■その他の考慮すべき区域など



出典：小城市都市計画基礎調査、国土数値情報（国土交通省）（鳥獣保護区）

(5) 都市施設

① 道路網・交通量

本市の道路網は、国道 34 号、国道 203 号を中心に縦横断するネットワークで構成されています。

交通量は、国道 34 号、国道 203 号、国道 207 号、佐賀外環状線、有明海沿岸道路（国道 444 号佐賀福富道路）が多く、混雑度は、国道 203 号、佐賀外環状線の一部区間で高くなっています。

■ 道路ネットワークと交通量



出典：小城都市計画基礎調査、原典：道路交通センサス

② 都市施設

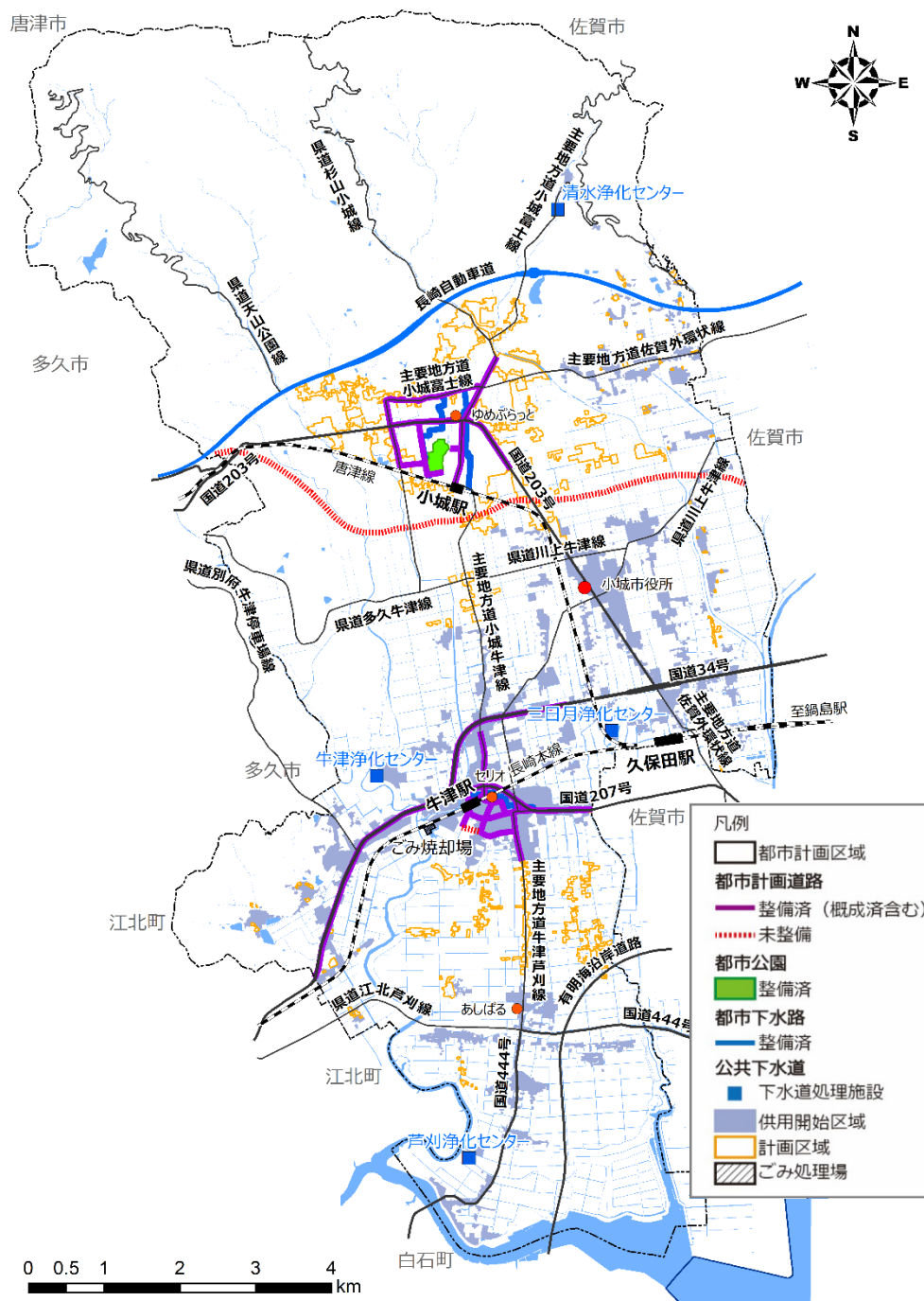
都市計画道路は、16路線が計画されており、そのうち14路線が整備完了（概成済を含む）、2路線が未整備です。

都市下水路は、小城まちなか市民交流プラザ（ゆめぷらっと小城）、セリオ周辺の水路の整備を終えています。

公共下水道は、小城地域、三日月地域、牛津地域、芦刈地域の中心部において供用開始されています。

都市公園は、小城公園1箇所の整備が完了しています。

■ 都市施設の整備状況



出典：小城都市計画基礎調査、原典：庁内資料

③公共施設

本市の公共施設建築物の総床面積は、約 16.4 万㎡であり、市民 1 人あたりで見ると、約 3.6 ㎡と、全国平均 3.6 ㎡（総務省）と同様の面積となっています。

公共施設建築物の建築後年数は、築後 20～29 年が 24.4%、築後 30～39 年が 24.1%、築後 40 年以上が 5.8%となっており、全体の半数以上の建物が築後 20 年以上経過しています。

耐震基準が改正された昭和 56（1981）年以前の建物は、2 割程度保有しており、今後、公共施設の更新費用の増大が想定されます。

図 公共施設(建物)の施設用途別延床面積 (単位 : ㎡)

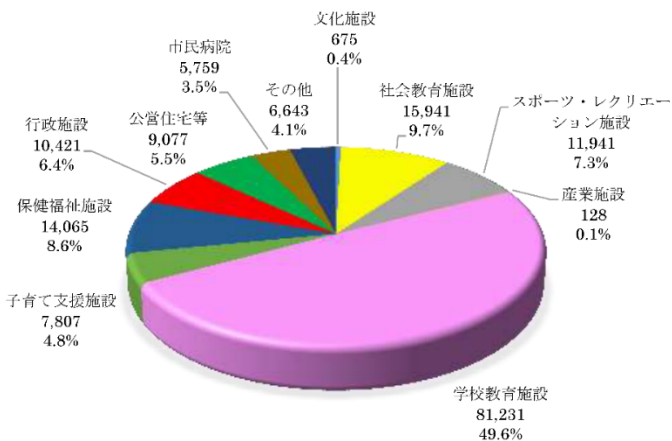
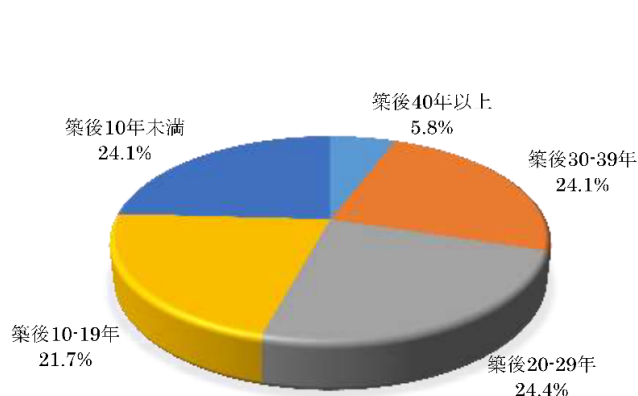
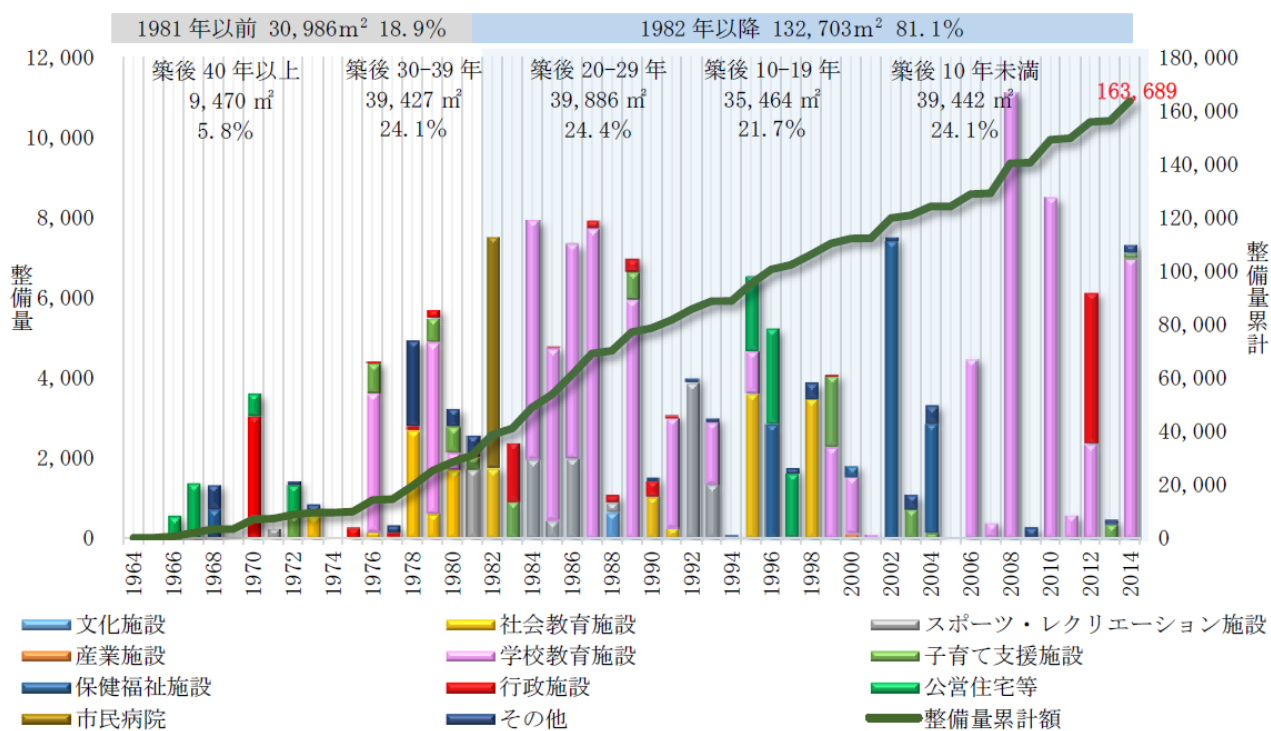


図 公共施設(建物)の建築後年数による割合



出典：小城市公共施設等総合管理計画（原文まま）、原典：平成 26 年度固定資産台帳

図 公共施設(建物)の過去の整備量 (延床面積) (単位 : ㎡)



出典：小城市公共施設等総合管理計画（原文まま）、原典：平成 26 年度固定資産台帳

(6) 災害

① 洪水リスク

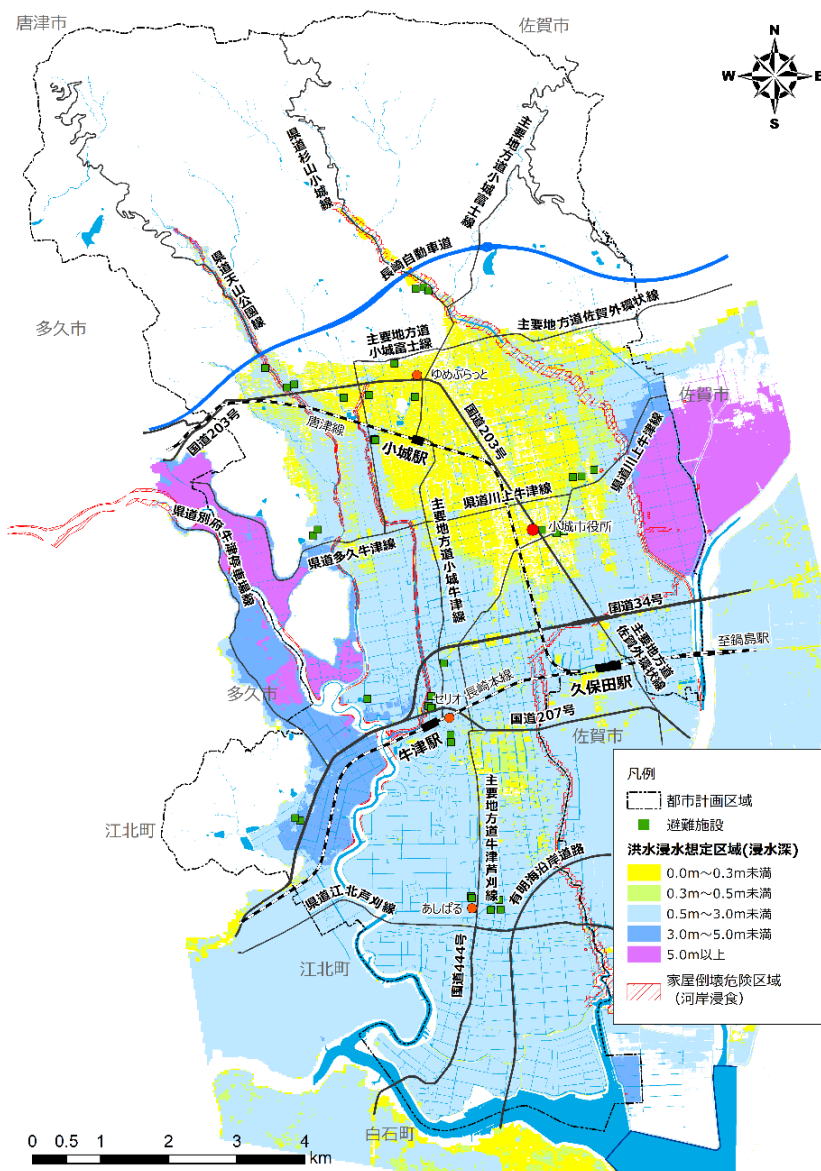
嘉瀬川、牛津川に挟まれた本市では、山地部を除く広い範囲で河川氾濫による洪水浸水想定区域が指定されています。浸水深は、牛津川及び嘉瀬川沿いでは浸水深が 5.0m以上、牛津江川沿いでは、浸水深が 0.5m以上～3.0m未満の想定となっています。

浸水や道路冠水などの水害履歴は、牛津川沿いや南部を中心に発生しています。平成 24 (2012) 年 7 月の九州北部豪雨では、小城地域や牛津地域の市街地において、浸水が発生しています。

令和元 (2019) 年 8 月の前線に伴う大雨による水害は、三里地域の西部 (上右原、下右原、山崎地区) 及び牛津地域の市街地を中心に牛津川沿いの広範囲のほか、牛津江川、福所江沿いなどでも浸水が発生しています。

また、令和 3 (2021) 年 8 月の大雨による被害でも、牛津地域の市街地を中心に牛津川沿いの広範囲のほか、牛津江川、福所江沿いなどでも浸水が発生しています。

■ 洪水リスク状況



出典：小城市防災ハザードマップ、小城都市計画基礎調査

②土砂災害リスク

土砂災害警戒区域は、北部山間部や西部の里山周辺に多く指定されており、県道沿いには土砂災害特別警戒区域が指定されています。

土砂崩れや法面崩壊などの土砂災害履歴は、長崎自動車道以北の山間部を中心に発生しており、特に、平成28（2016）年6月の大雨により、多くの地点で土砂災害が発生しています。また、令和元（2019）年8月の前線に伴う大雨や令和3（2021）年8月の大雨でも多くの地点で土砂災害が発生しています。

■土砂災害リスク状況

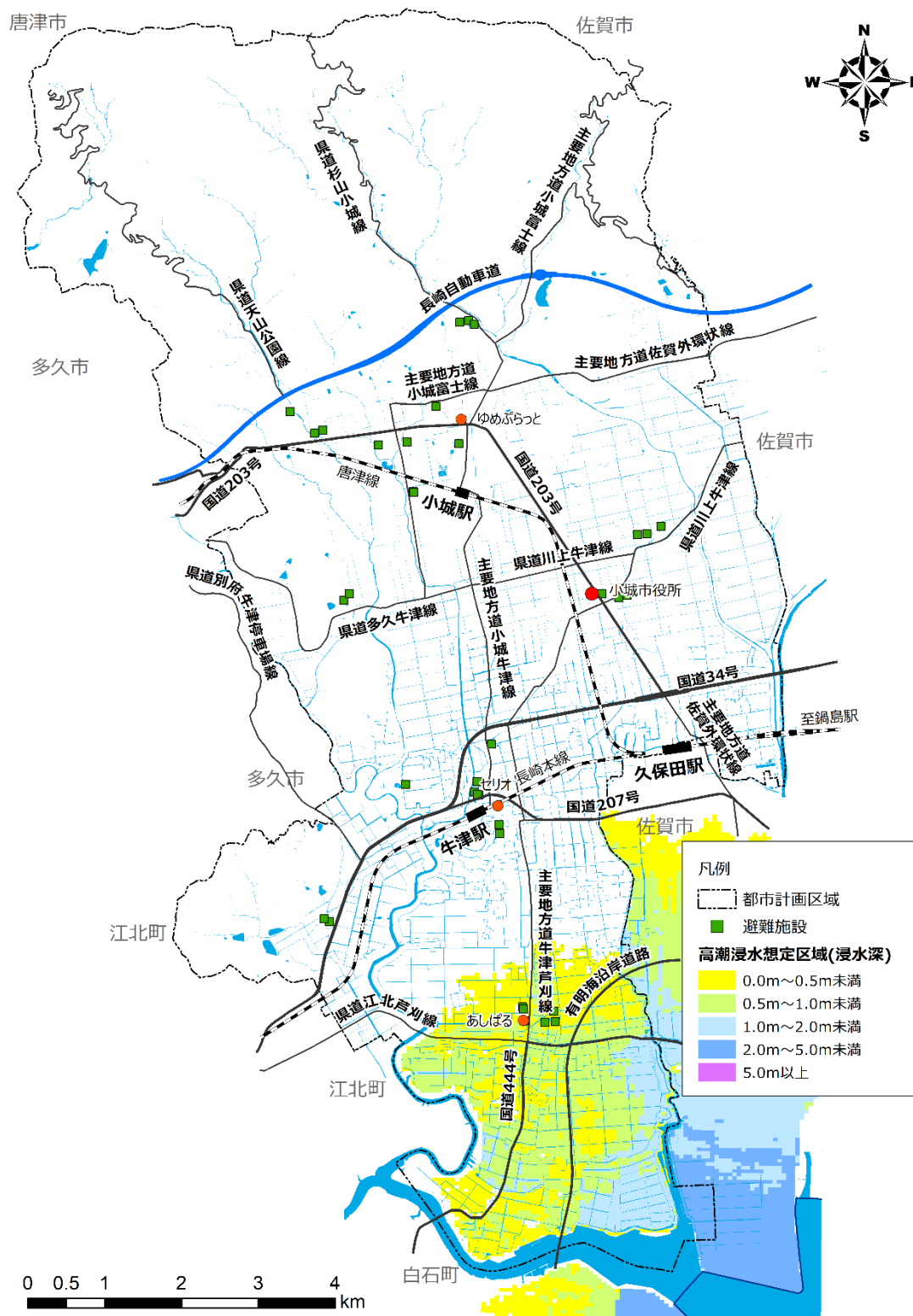


出典：小城市防災ハザードマップ、小城都市計画基礎調査

③高潮リスク

台風が主な要因となる高潮浸水想定区域は、小城市芦刈地域交流センター（あしぱる）付近から有明海にかけて広く想定されています。特に、福所江沿いでは、浸水深が1.0mを超える区域が広がっています。

■高潮リスク状況

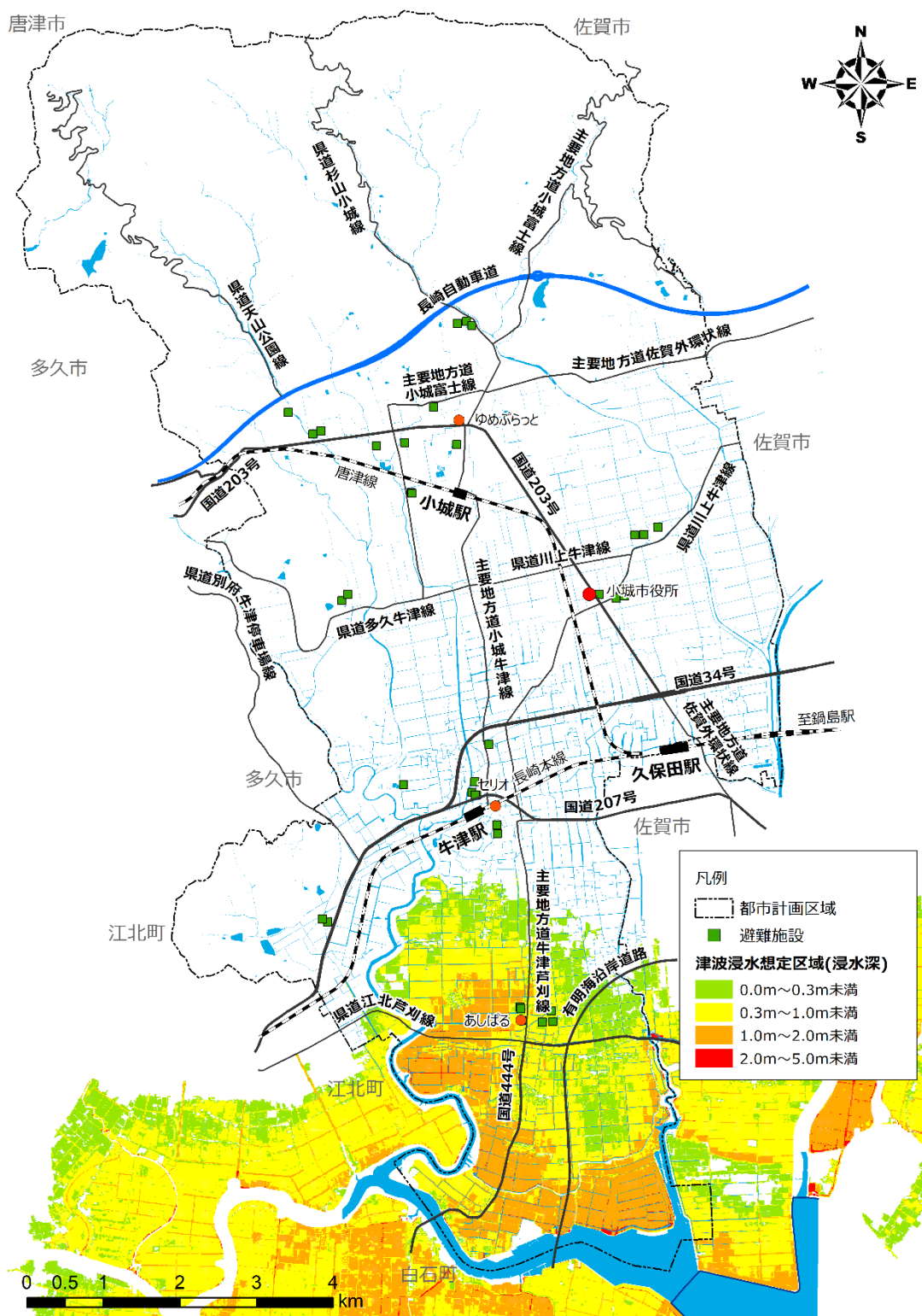


出典：小城市防災ハザードマップ、小城都市計画基礎調査

④津波リスク

地震が要因となる津波浸水想定区域は、国道 207 号以南の芦刈地域の大半に広がっています。特に国道 444 号西側や有明海沿岸部は、浸水深が 1.0m を超える区域が広がっています。

■津波リスク状況



出典：小城市防災ハザードマップ、小城都市計画基礎調査

⑤火災リスク

非耐火建物が連担して近接し、出火の際の延焼被害の拡大が懸念される区域は、国県道沿道に多く分布しています。小城駅周辺から国道 203 号にかけての一带、牛津駅から国道 207 号にかけての一带は、1,000 棟以上の非耐火建物が連担しています。

消防活動区域（緊急車両が通行可能な道路や消防水利（防火水槽、消火栓）から消防ホースの届く範囲）は、非耐火建物が多数連担する区域の大半をカバーできています。

■火災リスク



出典：小城都市計画基礎調査

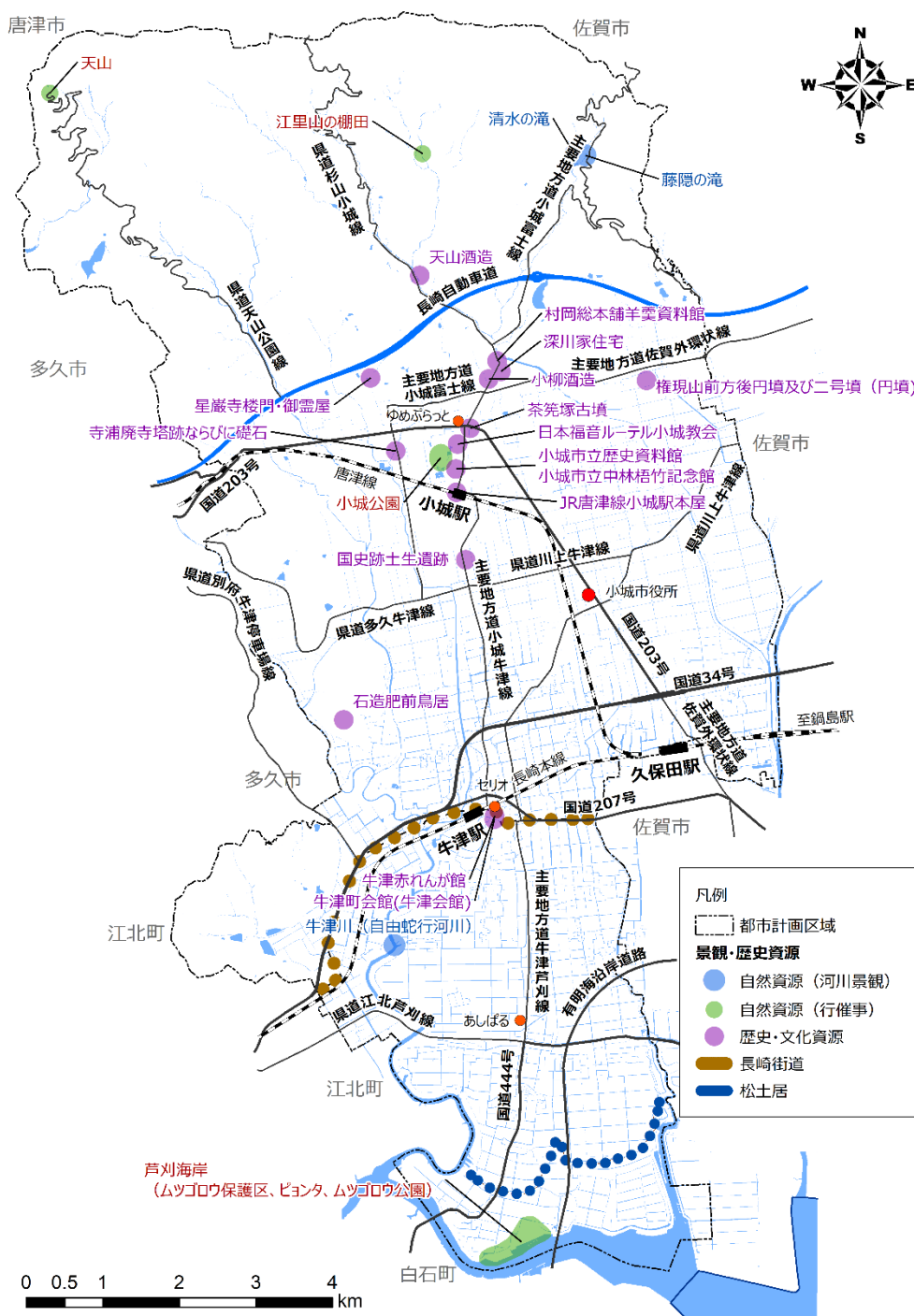
※非耐火建物連担棟数は、非耐火建物の棟間隔 11m未滿のものが連担する区域を設定し、それぞれの区域内の棟数を集計
 ※消防活動区域は、幅員 5.5m以上の道路及び防火水槽・消火栓から 140mの区域を設定

(7) 景観・歴史資源

本市の歴史資源は、弥生時代の歴史を持つ国指定の土生遺跡をはじめ、多くの古墳・遺跡が国登録有形文化財に登録されています。そのうち、深川家住宅や牛津赤れんが館は、「22世紀に残す佐賀県遺産」にも認定されています。

景観資源は、自由蛇行河川である牛津川や清水の滝に代表される河川景観、芦刈海岸の水辺、桜の名所として知られる小城公園のほか、「22世紀に残す佐賀県遺産」に認定された江里山の棚田・里山や天山の山岳景観などを有しています。

■景観・歴史資源の分布



出典：国土数値情報（国土交通省）、小城都市計画基礎調査、市 HP（「小城市の指定文化財」より抜粋）

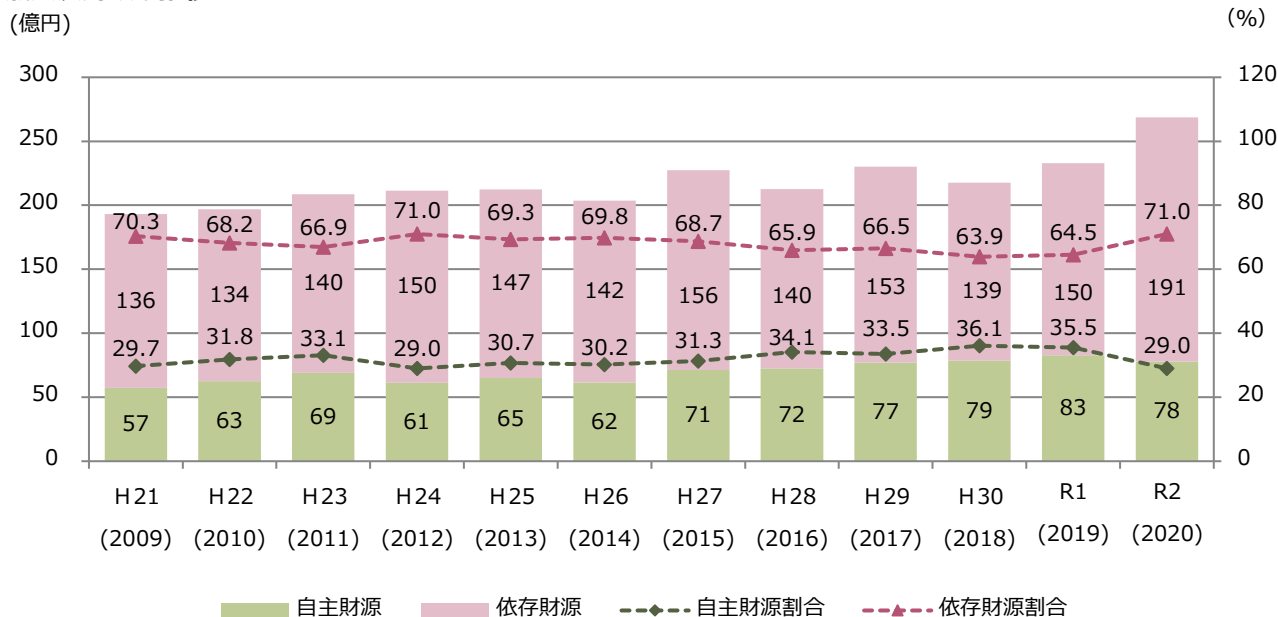
(8) 財政

① 歳入・歳出構造

令和2（2020）年度の普通会計決算をみると、歳入は約269億円、歳出は約263億円となっています。なお、令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、歳入、歳出ともに大きく傾向が異なっています。

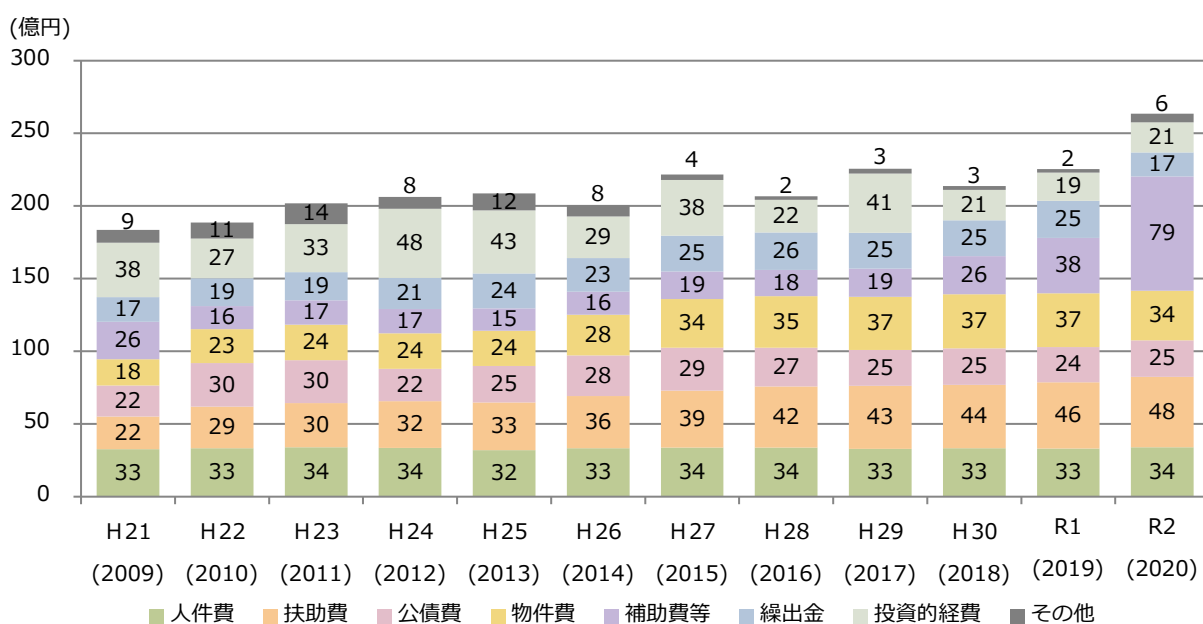
普通会計決算の推移をみると、歳入では、市税などの自主財源はほぼ横ばいで推移する一方で、歳出は、少子高齢化の進展により、扶助費（社会保障に要する経費）の増加傾向が続いています。

■ 歳入決算額の推移



出典：小城市立地適正化計画、原典：庁内資料

■ 歳出決算額の推移

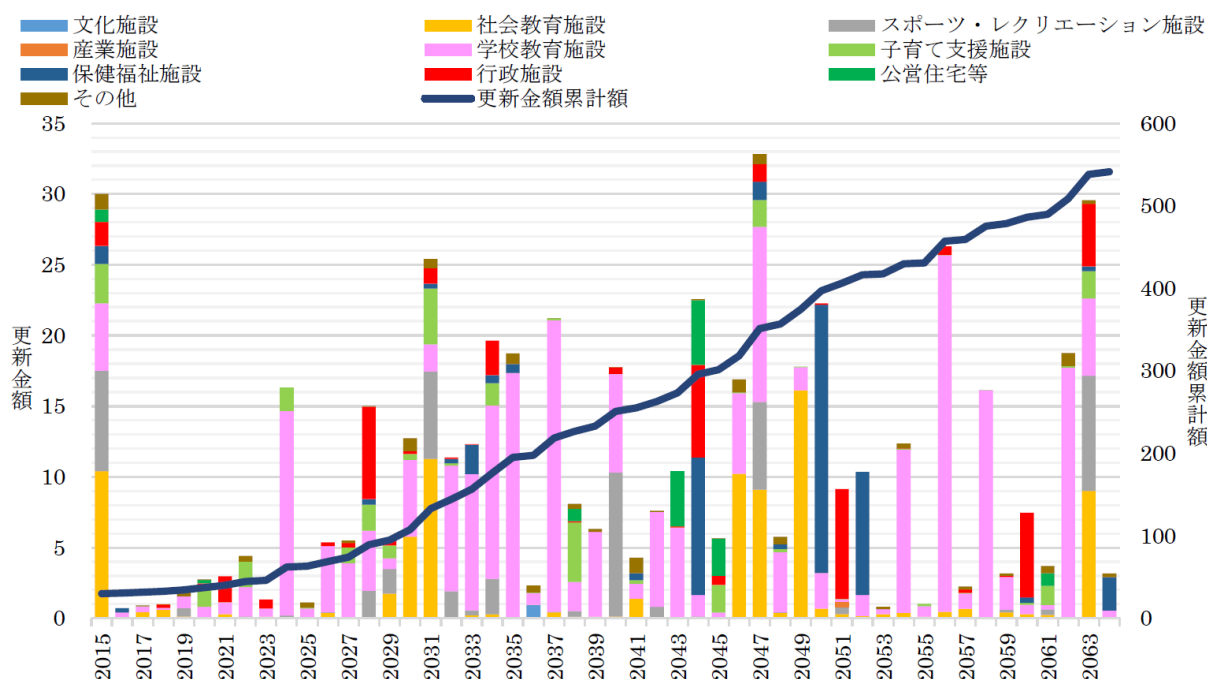


出典：小城市立地適正化計画、原典：庁内資料

②公共施設の維持管理

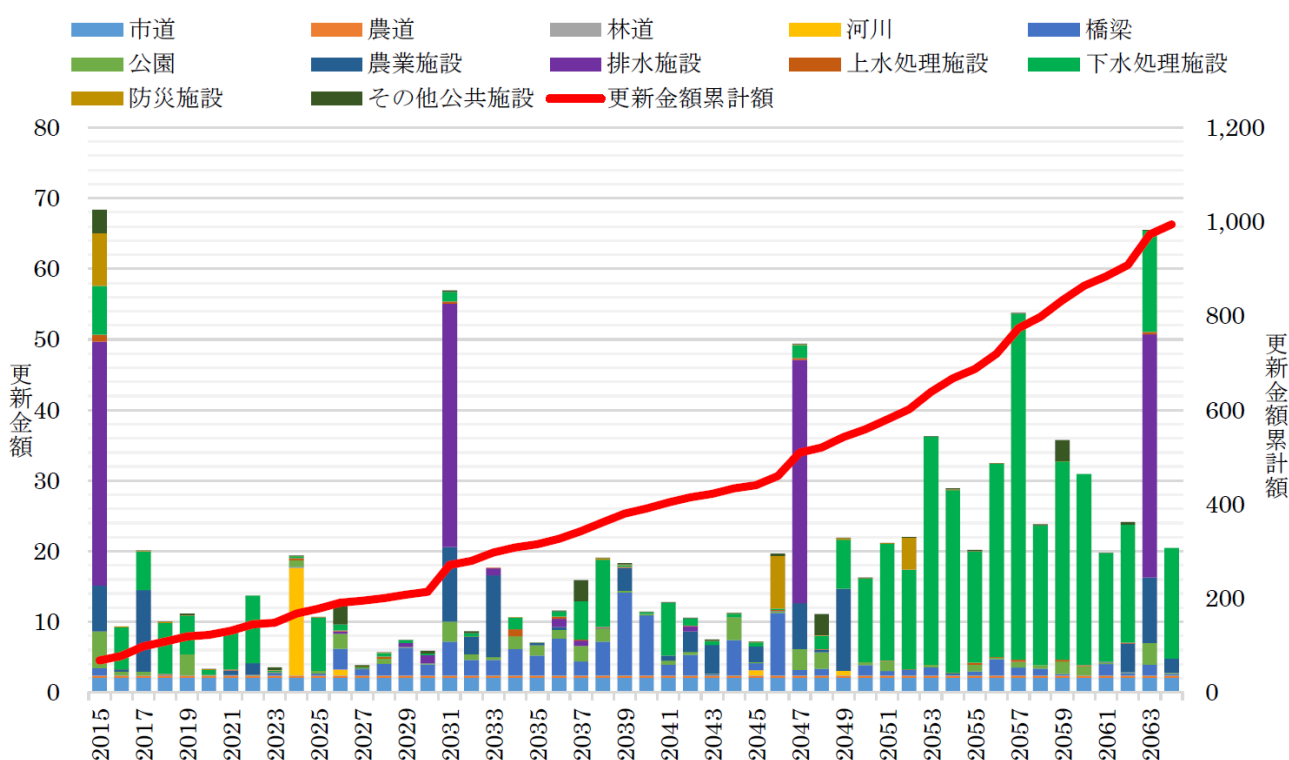
公共施設の今後50年間の更新投資額をみると、公共施設（建築物）は約541億円、公共施設（インフラ）は約994億円と予測されています。今後50年間の平均年間必要更新投資額は、公共施設（建築物）が約10.8億円、公共施設（インフラ）が約19.9億円と予測されています。

■公共施設（建築物）の年度別更新金額（単位：億円）



出典：小城市公共施設等総合管理計画（原文まま）、原典：固定資産台帳

■公共施設（インフラ）の年度別更新金額（単位：億円）



出典：小城市公共施設等総合管理計画（原文まま）、原典：固定資産台帳

2. 市民意向

(1) 調査概要

小城市都市計画マスタープラン見直しに向け、将来のまちづくりに関する市民意向を把握するため、本市の居住者を対象として、市民アンケートを実施しました。

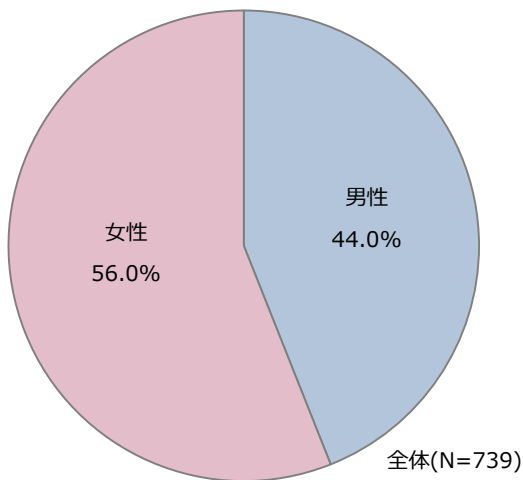
調査の対象	小城市に居住する満 18 歳以上の市民 2,500 名						
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出						
調査方法	郵送による配布・回収						
調査期間	令和 2 (2020) 年 7 月 31 日～8 月 25 日						
回収数	749 票	有効回収数	749 票	回収率	30.0%	有効回収率	30.0%

(2) 調査結果

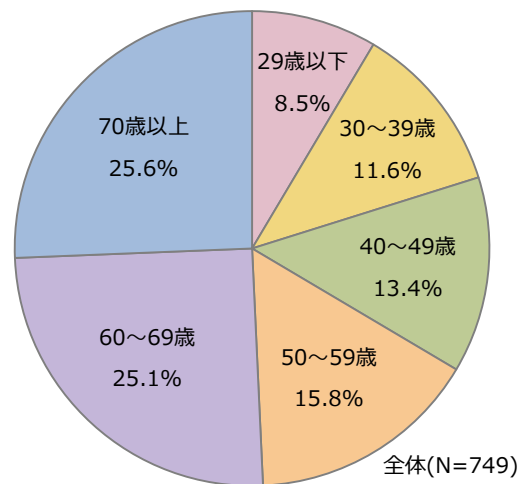
① 回答者属性

- 回答者の性別は、男性に比べて女性が約 12%多く、年齢は、各年代から意見を得られているものの、60 歳以上が約 51%を占めており、偏りがみられます。
- 回答者の居住地は、小城地域が約 39%と最も多く、次いで三日月地域が約 29%となっています。

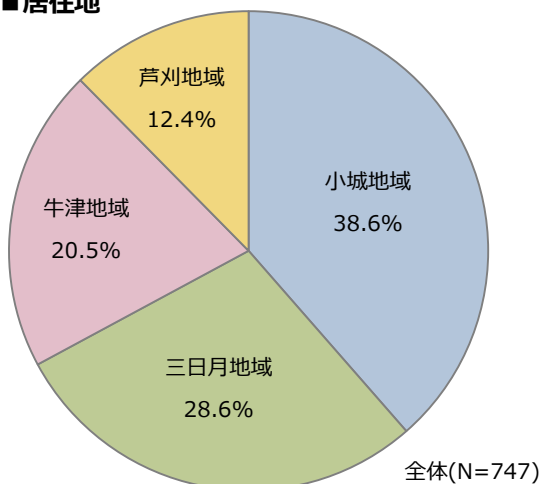
■性別



■年代



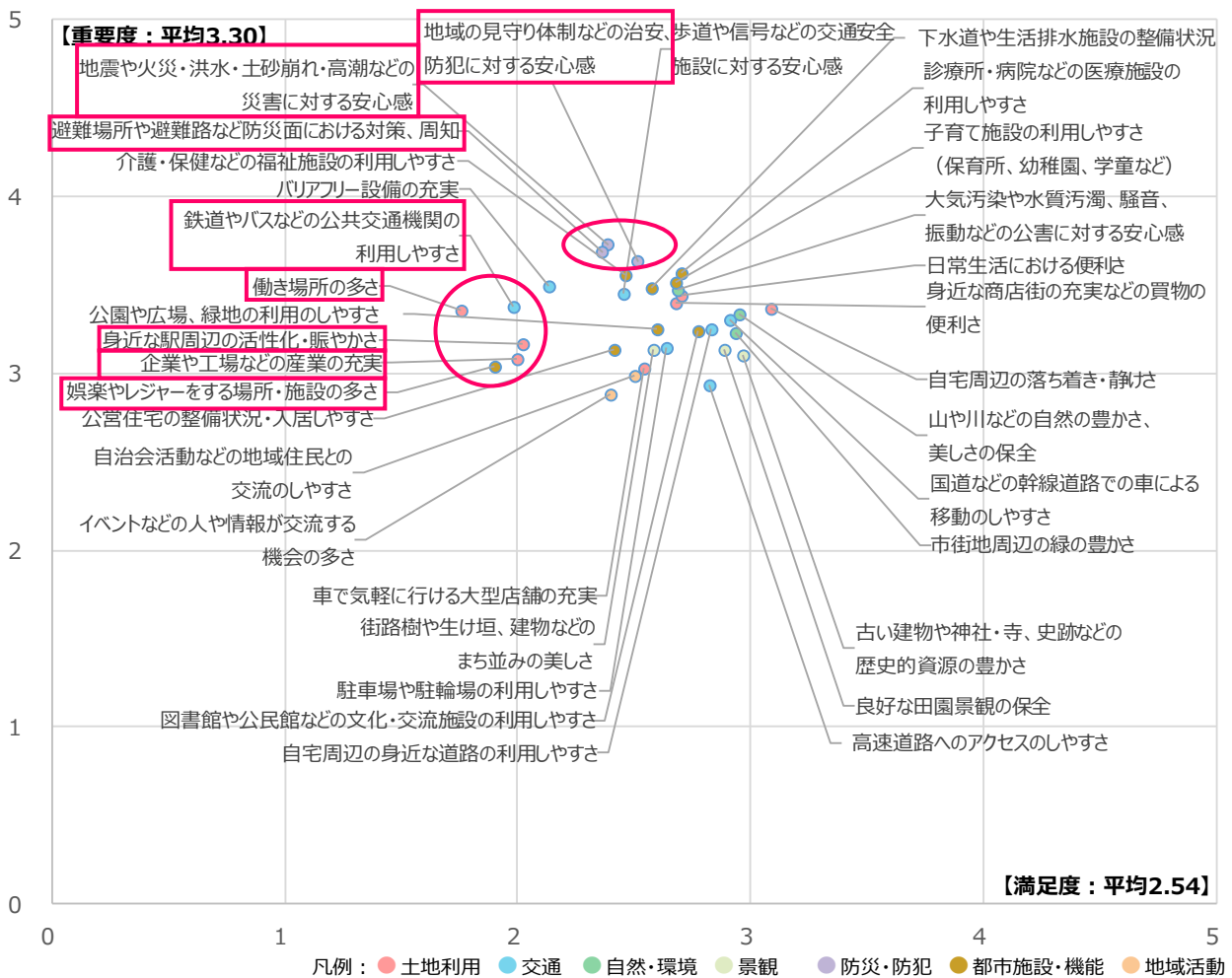
■居住地



② 生活環境の満足度・重要度

- ・「防災・防犯」の項目は、満足度は平均で重要度が最も高いことから、**各種災害や防犯面に関する対策が求められている**ことが伺えます。
- ・「公共交通機関の利用しやすさ」「働きやすさ」「駅周辺の活性化」「産業の充実」「娯楽施設の充実」の項目は、満足度が最も低く重要度が平均より高いことから、**生活利便性の向上や都市機能・施設の充実などが求められている**ことが伺えます。

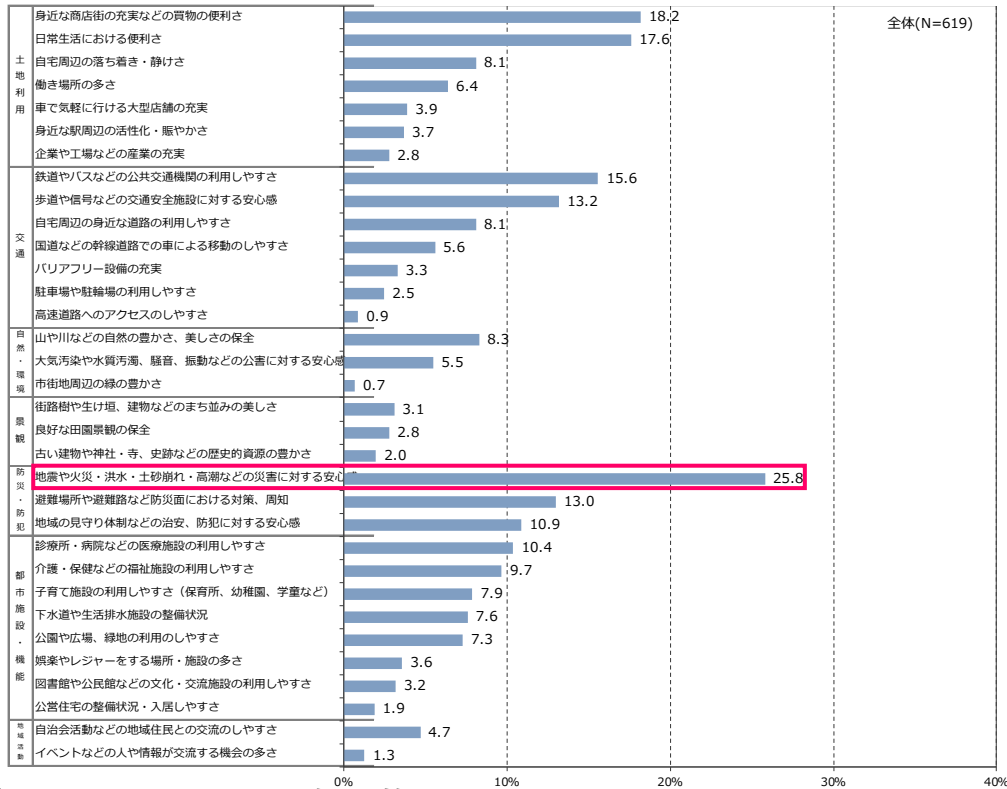
■生活環境の満足度と重要度



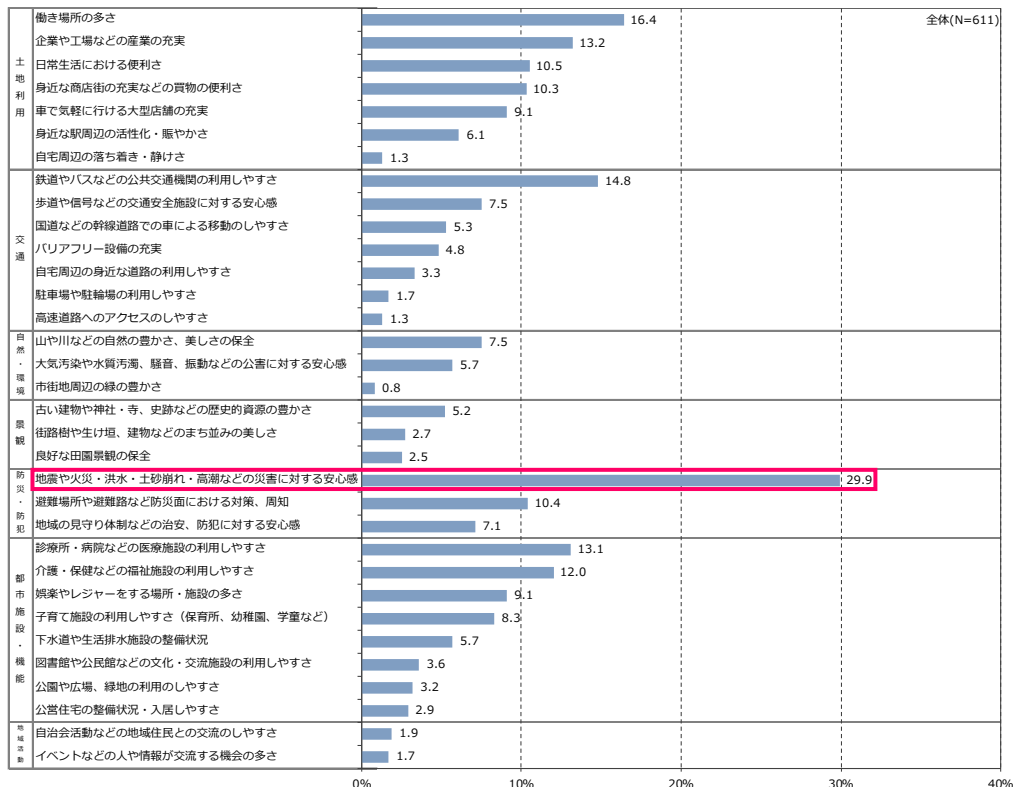
③ 今後のまちづくりのために特に大切だと思うもの

・居住地、本市全域ともに「地震や火災・洪水・土砂崩れ・高潮などの災害に対する安心感」が突出して多いことから、昨今多発する自然災害に対する市民の危機感が増幅し、生活環境により高い安全性が求められていることが伺えます。

■小城市において大切なもの(※複数回答)



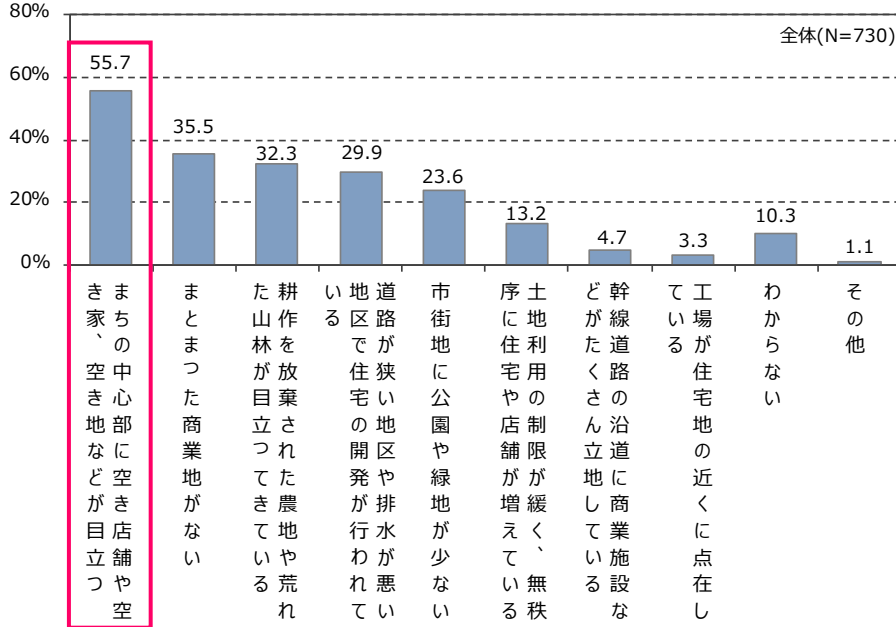
■居住地において大切なもの(※複数回答)



④ 土地利用の問題点

- 土地利用は、「**まちの中心部に空き店舗や空き家、空き地などが目立つ**」と感じている回答者が約56%を占めており、**空き家・空き地などの利活用**といった対応策が求められていることが伺えます。

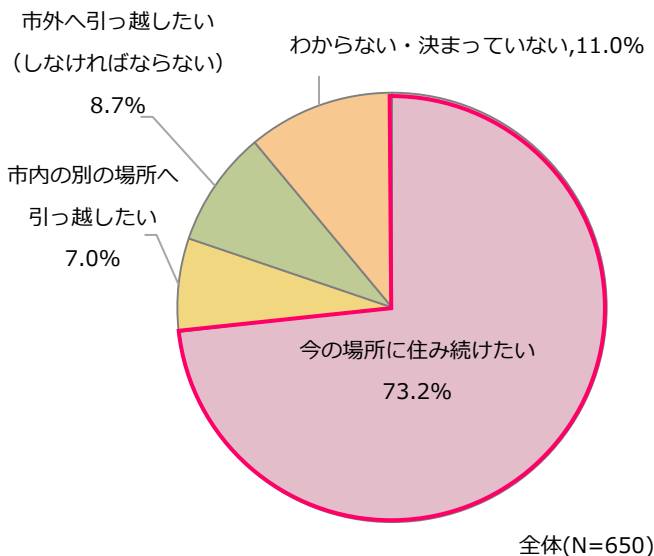
■土地利用の問題点(※複数回答)



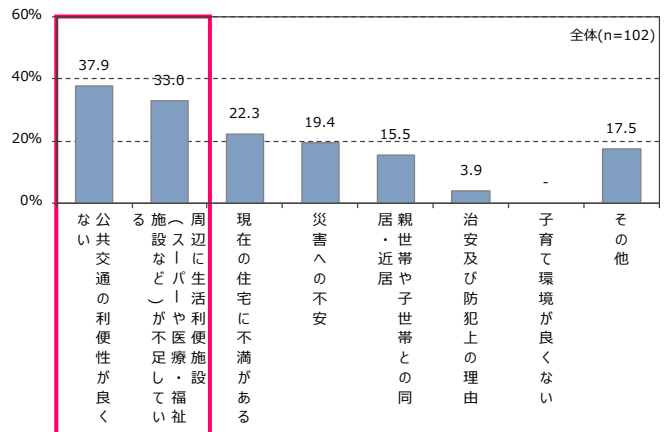
⑤ 居住意向

- 今後の居住意向では、「今の場所に住み続けたい」と考えている回答者が約73%と最も多く、「市外へ引っ越したい」という回答者は約9%と少数に留まっています。
- 住み替えを考えている理由は、「公共交通の利便性が良くない」、「周辺に生活利便施設が不足している」など、居住環境に不満を感じている回答が多くみられます。

■今後の居住意向



■引っ越しを考える理由

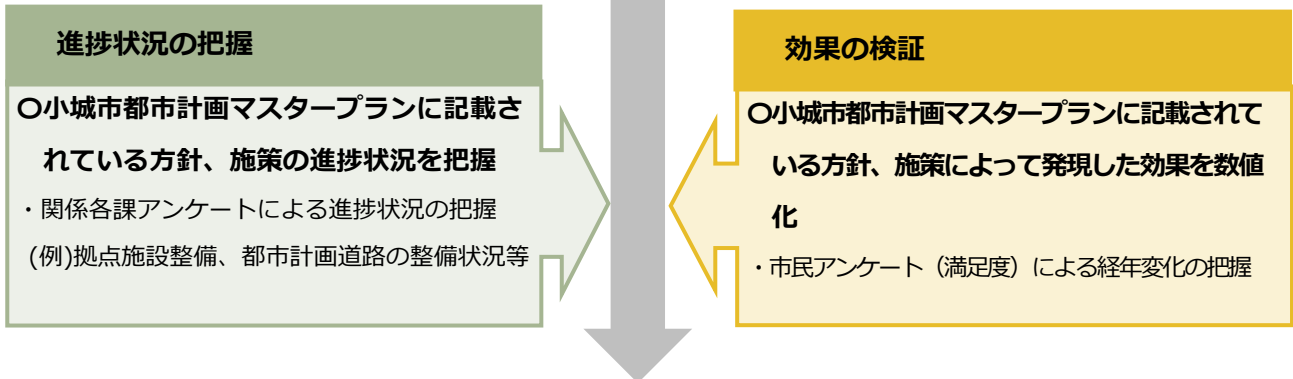


3. 現行の小城市都市計画マスタープランの検証

(1) 進捗確認及び検証方法

① 現行計画の概要の整理

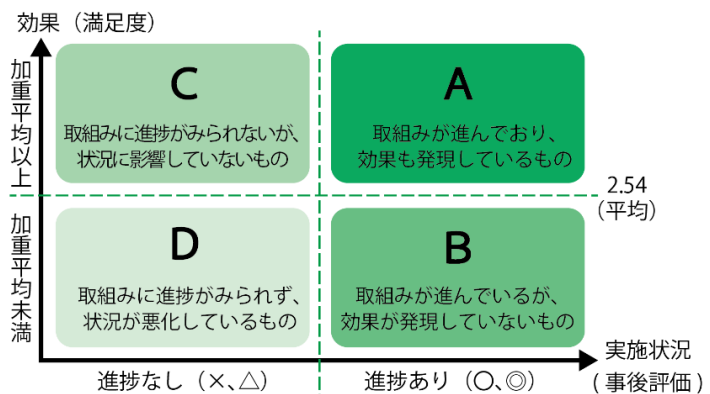
現行の小城市都市計画マスタープランにおける将来目標人口や全体構想（分野別の方針）に掲げた施策や方針などに関する内容を抽出し、その概要を整理します。



② 現行の小城市都市計画マスタープランの達成状況の評価

- ・進捗状況の把握及び効果の検証をもとに、右図のように**達成状況の評価**を実施します。
- ・進捗状況は、**実施の有無**を（進捗あり（◎・○）、進捗なし（△・×））で判断し、効果は、市民アンケートにおける**満足度の加重平均**により効果を判断します。

※満足度の平均値は、アンケート調査の設問 33 項目の平均値を示す

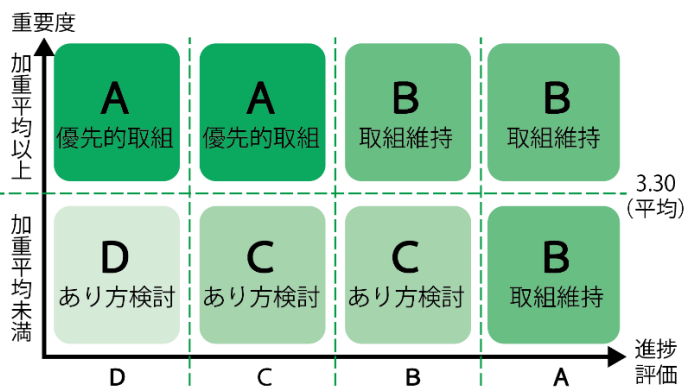


市民アンケートにおける重要度の把握

③ 総合評価

- ・現行の小城市都市計画マスタープランの相互評価として、右図のように**今後の取組の優先度**を把握します。
- ・達成状況は、達成状況の評価において実施した**進捗評価の4区分（「A」「B」「C」「D」）で整理**し、重要度は市民アンケートにおける**重要度の加重平均**により判断します。

※重要度の平均値は、アンケート調査の設問 33 項目の平均値を示す



(2) 検証結果

都市計画マスタープラン（全体構想）の方針			自己評価	満足度 (平均 2.54)	進捗評価	重要度 (平均 3.30)	総合評価
1. 土地利用・拠点地区形成の方針	(1)土地利用類型と配置方針	①商業・業務地	○	○ (2.68)	A	○ (3.40)	B：取組維持
		②住宅・サービス施設など共存地	△	○ (2.54)	C	△ (3.03)	C：あり方検討
		③住宅市街地	○	○ (2.70)	A	○ (3.44)	B：取組維持
		④産業・研究施設地	○	△ (1.88)	B	△ (3.22)	C：あり方検討
		⑤農地・集落共存地	△	○ (2.89)	C	△ (3.13)	C：あり方検討
		⑥山地・丘陵地	△	○ (2.95)	C	○ (3.33)	A：優先的取組
	(2)拠点地区形成の方針	①中心拠点の形成と中心市街地の活性化	○	△ (2.11)	B	△ (3.07)	C：あり方検討
		②地域拠点の形成と活性化	△	△ (1.97)	D	△ (2.90)	D：あり方検討
		③三日月拠点の形成	○	△ (2.12)	B	△ (2.97)	C：あり方検討
		④芦刈拠点の形成	○	△ (1.59)	B	△ (2.79)	C：あり方検討
		⑤産業拠点の形成	○	△ (2.00)	B	△ (3.08)	C：あり方検討
(3)宅地開発の適正な規制・誘導の方針	△	○ (2.89)	C	△ (3.13)	C：あり方検討		
2. 交通体系の整備方針	(1)道路整備の方針	①広域幹線道路	○	○ (2.87)	A	△ (3.12)	B：取組維持
		②幹線道路	○	○ (2.91)	A	○ (3.30)	B：取組維持
		③地域道路	○	○ (2.64)	A	○ (3.35)	B：取組維持
	(2)公共交通施設の整備方針	①鉄道	△	△ (2.31)	D	△ (3.26)	D：あり方検討
		②バス・タクシー	○	△ (1.98)	B	○ (3.38)	B：取組維持
	(3)歩行者系道路の整備方針	○	△ (2.30)	B	○ (3.47)	B：取組維持	
3. 自然的環境の保全・整備の方針	(1)自然的環境の保全・活用の方針	①山地の保全・活用	○	○ (2.95)	A	○ (3.33)	B：取組維持
		②身近な緑の保全・活用	○	○ (2.95)	A	○ (3.33)	B：取組維持
		③水辺空間の保全・活用	○	○ (2.95)	A	○ (3.33)	B：取組維持
		④農地の保全・活用	○	○ (2.89)	A	△ (3.13)	B：取組維持
	(2)公園・緑地の整備方針	①地区の核となる公園の整備・活用	○	○ (2.60)	A	△ (3.25)	B：取組維持
		②身近な公園などの整備・活用	○	○ (2.60)	A	△ (3.25)	B：取組維持
		③地域地区などの活用	×	○ (2.58)	C	△ (3.13)	C：あり方検討
		④市街地内緑化の推進	△	○ (2.58)	C	△ (3.13)	C：あり方検討
4. 都市環境・景観形成の方針	(1)都市環境形成の方針	①河川・水路などの水質の保全	×	○ (2.69)	C	○ (3.47)	A：優先的取組
		②環境負荷の少ない社会の構築	○	○ (2.69)	A	○ (3.47)	B：取組維持
	(2)景観形成の方針	①歴史的資源を活かした景観の保全・形成	○	○ (2.96)	A	△ (3.10)	B：取組維持
		②自然や田園などを活かした景観の保全・形成	○	○ (2.92)	A	△ (3.23)	B：取組維持
		③公共空間における景観形成	△	○ (2.58)	C	△ (3.13)	C：あり方検討
5. 安全・安心なまちづくりの方針	(1)災害の発生抑制と災害に強いまちづくりの方針	①災害発生の抑制	○	△ (2.39)	B	○ (3.72)	B：取組維持
		②災害に強いまちづくり	○	△ (2.37)	B	○ (3.68)	B：取組維持
	(2)地域防災・防犯に関する方針	○	△ (2.52)	B	○ (3.63)	B：取組維持	
	(3)安全・円滑な移動を可能にするまちづくりの方針	○	△ (2.14)	B	○ (3.49)	B：取組維持	
	(4)その他安心して暮らし続けられるためのまちづくりの方針	△	-	-	-	-	

4. まちづくりの課題

【上位関連計画】

- 第2次小城市総合計画 ▶ 誇郷幸輝～みんなの笑顔が輝き 幸せを感じる ふるさと小城市～
- 第2期小城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ▶ しごとができる小城市づくり～安心して働けるようにする～／ひとを呼ぶ小城市づくり～新しい人の流れをつくる～／“子は宝”を育む小城市づくり～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～／地域を磨く小城市づくり～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る～
- 小城市都市計画区域マスタープラン ▶ 特色ある伝統産業や歴史、文化を活用した連携・交流を育むまち／ゆとりある住環境のあるスローライフのまち／歴史・文化や自然を感じるまち
- 小城市立地適正化計画 ▶ 地域の特性を生かした拠点地区の形成と相互に連携・補完するまちづくり／日常生活圏を考慮した多極ネットワーク型のまちづくり／小城市らしさ継承による魅力と活力あるまちづくり／多様なライフスタイルを可能とする多自然居住型のまちづくり
- 小城市地域公共交通網形成計画 ▶ 広域的・幹線的基幹交通ネットワークの維持／交通空白地を補完する移動手段の確保維持／まちづくり方策と連携した移動支援／公共交通の利用促進に対する啓発
- 小城市公共施設等総合管理計画 ▶ 公共施設の安全性の確保や適正配置の検討による公共施設などのマネジメントを行い、施設の長寿命化及び施設機能の統廃合や集約化、PPP/PFIなどの民間活力の活用、近隣市町村との公共施設の相互利用などについても検討
- 小城市環境基本計画 ▶ すぐれた自然環境と多様性豊かな生態系の保全／清くさわやかな生活環境の確保／家庭から始める地球環境保全活動の推進／歴史・文化と共生する快適な住環境の創造／環境を守り活かす地域づくりの推進

【市民意向】

- 現在の生活環境の満足度として、「国道などの幹線道路での車による移動のしやすさ」「自宅周辺の身近な道路の利用しやすさ」について、「満足」「やや満足」と考える市民が65%以上
- 現在の生活環境の満足度として、「働き場所の多さ」「身近な駅周辺の活性化・賑やかさ」「鉄道やバスなどの公共交通機関の利用しやすさ」「娯楽やレジャーをする場所・施設の多さ」について、「やや不満」「不満」と考える市民が約59%
- 今後の重要度として、「防災・災害」について「重要」「やや重要」と考える市民が75%以上
- 今後のまちづくりで大切な項目として、居住地・本市全域ともに「地震や火災・洪水・土砂崩れ・高潮などの災害に対する安心感」が最も多い
- 土地利用の問題点について、「まちの中心部に空き店舗や空き家、空き地などが目立つ」と考える市民が約56%
- 今後の居住意向について、「今の場所に住み続けたい」と考える市民が約64%

【基礎的事項の現況】

人口	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少、高齢化が進行しており、生活利便性の低下や地域の魅力低下など、都市活力の低下が懸念されます。 ● 自然減が拡大傾向、社会増減も減少に転じており、社会増の減少と出生数が低迷しています。 ● 人口集中地区（DID）は拡大傾向が続いていますが、人口密度は低下傾向にあり、さらなる人口減少により低密度が進行する恐れがあります。 ● 地域別の人口では、三日月地域を除き減少傾向にあり、小城市地域、芦刈地域では1割以上減少しています。 ● 社人研の推計では、今後20年で約37,000人まで人口が減少すると想定され、3人に1人は高齢者となる想定となっています。
経済活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業別の就業者構成比は、約7割を占める第三次産業が増加する一方、第一次産業は大きく減少傾向にあります。 ● 基幹産業であった農業は、平野部を中心とした広大な優良農地が存在していますが、耕地面積や農家数が減少傾向にあります。 ● 各地域の中心部で第三次産業が集積しており、その周辺に第二次産業が集積する地域が分布しています。
土地利用・開発	<ul style="list-style-type: none"> ● 商工業施設は、幹線道路沿道に立地が進んでおり、宅地開発は、無秩序に分布しています。 ● 空き家率は、全国・県平均に比べ低い水準ですが、増加率は全国・県平均に比べ大きく、特に小城市地域、牛津地域の中心部で空き家率が高くなっています。 ● 土地利用構成は、自然的土地利用が8割以上を占め、そのうち農地が4割以上を占めますが、農地転用による宅地化が進行しています。
都市交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 小城市スマートインターチェンジの設置や有明海沿岸道路の開通、佐賀唐津道路の整備の進行により、広域的な交通利便性が高まっています。 ● 鉄道駅の利用者数は、おおむね横ばいですが、市内巡回バスや乗合タクシー利用者は減少傾向にあります。 ● 鉄道、バス停留所により全市的に公共交通を網羅していますが、公共交通空白地での人口分布なども存在しています。 ● 通勤・通学のつながりは、隣接する佐賀市や多久市と強く、全体では流入率に比べて流出率が大いことから、居住地としての側面が強いことが伺えます。
都市施設等	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路は、計画されている16路線のうち14路線の整備が完了（概成済含む）しています。 ● 都市下水路は、小城市まちなか市民交流プラザ（ゆめぶらっと小城市）、セリオ周辺の水路の整備を終えています。 ● 公共下水道は、小城市地域、三日月地域、牛津地域、芦刈地域の中心部において供用開始されています。 ● 都市公園は、小城市公園の1箇所が指定されており、整備は完了しています。 ● 公共施設は、築20年以上の建物が半数以上あり、特に旧耐震の建物を約20%保有しています。
災害	<ul style="list-style-type: none"> ● 土砂災害のリスクは、山裾に集落が広がる市北部の山間部や牛津地域の山間部で指定されています。 ● 洪水浸水想定区域は、山間部を除いた広い範囲に指定されており、特に三日月地域東部の一部のエリアでは5.0m以上が想定されています。 ● 令和元年8月の大雨、令和3年8月の大雨では、牛津川・牛津江川沿いで浸水しています。 ● 火災リスクは、小城市周辺から国道203号一帯、牛津駅から国道207号の一帯において、1,000棟以上の非耐火建物が連坦する状況がみられます。
景観・歴史	<ul style="list-style-type: none"> ● 国指定の土生遺跡などの古墳・遺跡や、国登録有形文化財、佐賀県遺産に認定された深川家住宅・牛津赤れんが館など、多様な歴史資源を有しています。 ● 本市北部の山間部では、清水の滝や藤隠の滝、棚田などの多様な自然景観、市木である桜の名所の小城市公園、河川景観としての牛津川など豊富な景観資源を有しています。本市南部の有明海沿岸部は、芦刈海岸に代表される水辺の景観を有しています。
財政	<ul style="list-style-type: none"> ● 歳入では依存財源比率が高い割合のまま横ばいで推移しており、歳出では扶助費が占める割合が増加傾向にあります。 ● 公共施設（建築物・インフラ）の更新投資金額は、年々増加することが予想されています。

【まちづくりの課題】

- 人口規模に適した市街地の形成
- 生活利便性の高い地域への居住の誘導
- 高齢者や若者世代など市民の生活を支える都市機能配置
- 市固有の資源の活用による地域産業の活性化
- 6次産業などの新たな雇用の創出につながる地域の活性化・再生
- 無秩序な開発の抑制と計画的な土地利用の誘導
- 小城市地域、牛津地域における空き家・空き地の活用などの都市のスポンジ化の抑制
- 豊かな自然環境や営農環境、景観の保全
- 生活圏の拡大や交流人口の増加を見据えたまちづくりへの対応
- 拠点間の連携を促す適正な道路交通網の維持と持続可能な公共交通ネットワークの形成
- 多様な公共交通の連携による拠点へのアクセス強化
- 長期未着手都市計画道路の見直し
- 下水道計画の見直し
- 公共施設の計画的な長寿命化や統廃合、集約化への対応
- 土砂災害リスクの低減のための砂防整備の推進
- 洪水被害の低減のための河川整備、下水道整備などの浸水対策の推進
- 火災リスクの低減のための延焼防止対策の推進
- 本市固有の景観・歴史資源の保全・有効活用
- 資源活用による交流人口の拡大
- 効率的な都市経営に向けた立地誘導